

長崎市立図書館年報

令和5年度



Nagasaki City Library Annual Report 2023

目 次

I 施設概要

1	施設情報	1
2	交通アクセス	1
3	運営方針	2
4	沿革	3
5	利用案内	4
6	館内の案内	5
7	その他施設案内	7

II 統計

1	蔵書概要	8
2	資料の受入れ・除籍状況	10
3	利用状況	11
4	施設利用状況	12
5	図書館サービスの指標	13
6	雑誌受入リスト	14
7	新聞受入リスト	23
8	商用データベース購入リスト	23

III 会議・行事・展示等

1	行事	24
2	展示	30
3	見学・訪問受入れ	34
4	実習生等の受入れ	35
5	研修等	36
6	蔵書点検	38
7	取材・出演	39
8	広報紙等	39
9	自主事業	40
10	その他	40
11	教育委員会事業	41

IV 公民館等業務報告

1	図書館・図書室利用状況	42
2	図書館・図書室情報	44

V 資料

1	条例等	
	・ 長崎市図書館条例	46
	・ 長崎市図書館条例施行規則	50

I 施設概要

1 施設情報

名 称	長崎市立図書館		
設立年月日	平成20(2008)年 1月5日		
所在地	〒850-0032 長崎県長崎市興善町1番1号		
電話・FAX番号	電話：095-829-4946 FAX：095-829-4948		
メールアドレス	info@lib.city.nagasaki.nagasaki.jp		
ホームページ	https://lib.city.nagasaki.nagasaki.jp		
開館時間	9時30分～20時（生涯学習エリアは21時まで）		
休館日	火曜日(祝日開館)、12月29日～1月4日、特別整理期間（5日間以内）		
敷地面積	5,886.92㎡	延床面積	11,658.94㎡
主要施設等	【図書館エリア】 1階：ふれあいのフロア テーマ別配架、新聞・雑誌、ヤングアダルト、コミック、点字・大活字図書、 こどもとしゃかん、おはなしのへや、予約棚、自動返却・仕分機、 自動貸出機、検索機、図書除菌機、返却ポスト 2階：学びのフロア レファレンスカウンター、がん情報コーナー、介護生活応援コーナー、 地域資料・原爆資料、外国語資料、ビジネス支援、行政資料、参考資料、 CD・DVD、パソコンブース、自動貸出機、検索機 3階：団体貸出室 4階：自動閉架書庫		
	【生涯学習エリア】 1階：救護所メモリアル、多目的ホール、新興善メモリアル 2階：研修室、グループ学習室、スタディールーム 3階：パソコン室、スタジオ、ボランティア室		
	【その他】 レストラン、駐車場、駐輪場		

2 交通アクセス

路面電車	バス
五島町電停下車 徒歩約 5分	興善町バス停下車 徒歩約 1分
桜町電停下車 徒歩約 5分	
めがね橋電停下車 徒歩約 5分	

■ JR長崎駅から
 距離：約 1Km 所要時間：徒歩約 15分 車で約 5分

■ ながさき出島道路から
 距離：約 3Km 所要時間：車で約 7分

■ 長崎空港から
 長崎空港線エアポートライナー(出島道路経由)
 中央橋バス停下車 徒歩約 7分
 所要時間：長崎空港から中央橋まで約 40分



3 運営方針

(1) 基本姿勢

長崎市立図書館は、地方分権や生涯学習の新たな社会づくりを促進するため、知識・情報を手に入れる地域の窓口となって、個人にとどまらず、地域レベルでの「知識・情報の消費者」から「智恵・情報の生産者」へと働きかけながら、「自ら考え、自ら解決する」活力ある市民社会づくりに貢献することを目指す。

また、近年の情報技術の急速な進歩や、市民の国際理解や異文化に対する認識や理解による地域での国際化の形成のほか、生活圏の拡大、少子高齢化の進展、地域経済の活性化など、社会の変化に適切に対応し、新しい時代の要請に積極的に応えながら、将来の長崎市の発展に役立つような図書館の整備・運営を行なう。

(2) 基本理念

長崎市立図書館は、図書館を運営するうえで、次のことを基本理念として、常に念頭におき、揺るぐことのない守るべき意志を示す。

- ・「市民の知る自由」における基本的人権を保障する。

長崎市立図書館はいかなるときも求める知識と情報を入手し、利用することができる市民の権利を基本的人権のひとつとして尊重し、守ることを使命とする。

- ・「市民の意思決定」に基づく活力ある市民社会を築く。

長崎市立図書館は多様な個人が自立した考えをもち、生活の楽しさと創造的な活動を追求するなかで、互いの自由を尊重しつつ、社会において主体的、積極的な役割を果たす能力をもって、自ら考え行動する地域づくりに貢献する。

(3) 基本コンセプト（めざす図書館像）

「世紀を通じ、市民の暮らしにいきづき、豊かさで活力を生む図書館」

長崎市立図書館では、将来にわたって、生活や仕事や活動など、様々な市民の暮らしに密着して、役立つ情報資料をそろえ、市民や社会に求められるサービスを行なうことで、ひとやまちを元気にさせる図書館づくりを目指す。

(4) 運営の視点

- ・都市の図書サービスの中核となる図書館
- ・市民が利用しやすい図書館
- ・市民だれもが利用できる図書館
- ・市民の暮らしに役立つ図書館
- ・都市の活力の源泉となる図書館
- ・市民に将来にわたり利用され続ける図書館

4 沿革

昭和48（1973）年	大型公民館、地区公民館に図書室を設置し、「公民館図書整備事業」を開始。
昭和61（1986）年	「公民館図書整備事業」を発展させるため、「図書センター」を設置し、図書資料の系統的な収集、整理、配本など図書活動の効率化を図る。 その後、図書室を備えた「地区ふれあいセンター」を各地域に設置。
昭和63（1988）年 ～ 平成4（1992）年	「図書センター」と大型公民館、滑石地区ふれあいセンターに順次、コンピュータ図書オンラインシステムを導入。各館の所蔵図書が相互に検索、予約、貸出、返却できるようになった。
平成9（1997）年	「図書センター」2階を児童室に改装し、児童サービスの充実を図った。
平成10（1998）年	新図書オンラインシステムに移行するとともに、地区公民館8館をオンライン館に加えた。 その後、教育委員会管轄以外の図書室へのオンライン稼働を拡大。 平成15年に39館、16年、17年には市町村合併により、香焼図書館や合併町の図書室16館が加わり、オンライン館は56館になった。
平成19（2007）年	開館する「長崎市立図書館」が事業を引き継ぐため、「図書センター」は閉館。
平成20（2008）年	1月5日、「長崎市立図書館」がP F I方式により開館。
令和3（2021）年	「長崎市電子図書館」の運用を開始。
令和5（2023）年	1月、指定管理者制度を導入。 火曜が祝日の場合は開館に変更。 4月、開館時間を10時から9時30分に変更。

5 利用案内

(1) 利用登録

- ・長崎市在住・在勤・在学の方と、長与町・時津町在住の方は登録できます。
- ・「個人貸出利用登録申請書」に必要事項を記入し、住所・氏名が確認できるもの（運転免許証・健康保険証など）をカウンターでご提示ください。図書貸出券を発行します。
- ・図書貸出券は、市内の公民館などの図書室でも発行し、共通で利用できます。
- ・図書貸出券は、原則として本人以外使用できません。
- ・図書貸出券は、3年毎に更新手続きが必要です。

(2) 貸出

資料	点数	期間	手続きができる場所
本・雑誌 紙芝居	合計10点	2週間	自動貸出機 カウンター(1階・2階・こどもとしょかん)
CD・DVD	合計2点	2週間	カウンター(2階)

(3) 返却

- ・返却のみの場合、図書貸出券は不要です。
- ・本・雑誌・紙芝居は市内の図書館・図書室全館どこにでも返却することができます。
- ・CD・DVDはお借りになった図書館・図書室のカウンターでご返却ください。
- ・返却期限を30日以上過ぎると、貸出・予約・リクエストができなくなります。(長期延滞)
長期延滞資料をすべて返却した翌日から、貸出・予約・リクエストが可能になります。

(4) 予約・リクエスト

◇ 予約

- ・ご希望の本が貸出中または市内の他の図書館・図書室にある場合は予約することができます。
- ・「予約・リクエスト申込書」と図書貸出券をカウンターにお持ちください。
- ・館内の検索機やインターネットからも予約することができます。
(パスワード・メールアドレスの登録が必要です)

◇ リクエスト

- ・図書館に所蔵していない場合は購入・市外の図書館からの取り寄せなどの方法でできる限りご用意します。(リクエストはカウンターで受け付けます)

(5) 来館が困難な方へのサービス

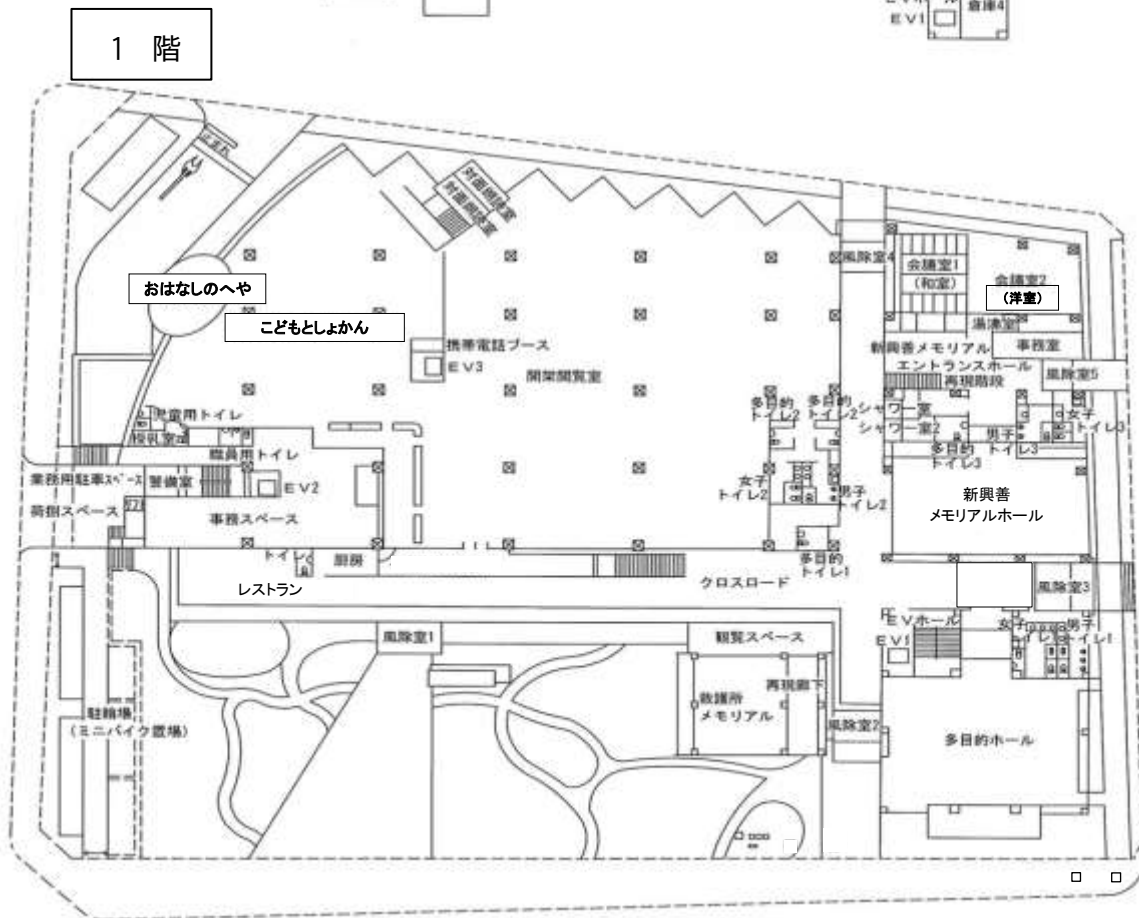
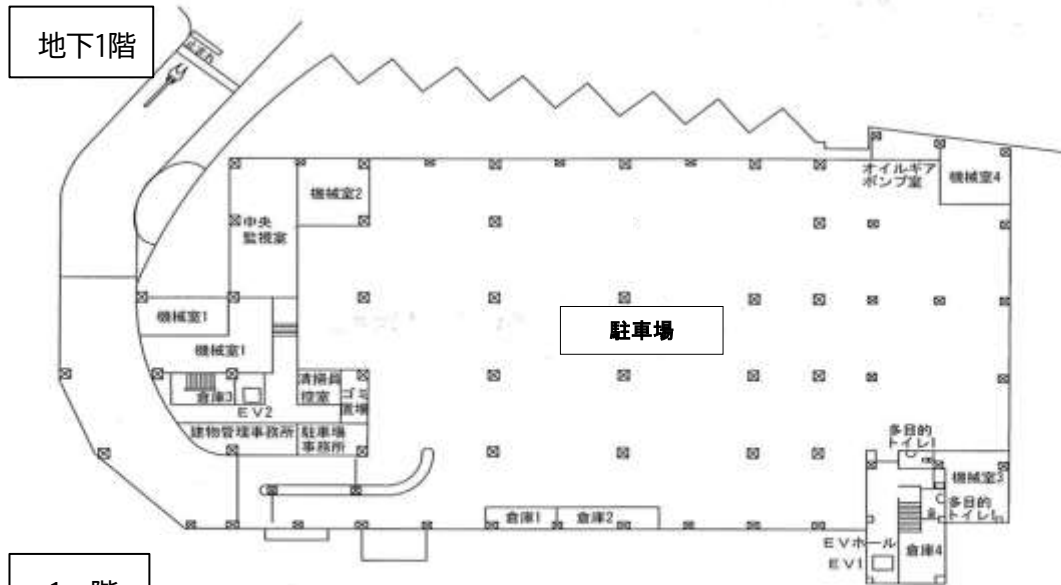
◇ 郵送貸出

- ・身体障害等で来館が困難な方には、図書や視聴覚資料などの郵送貸出を行います。

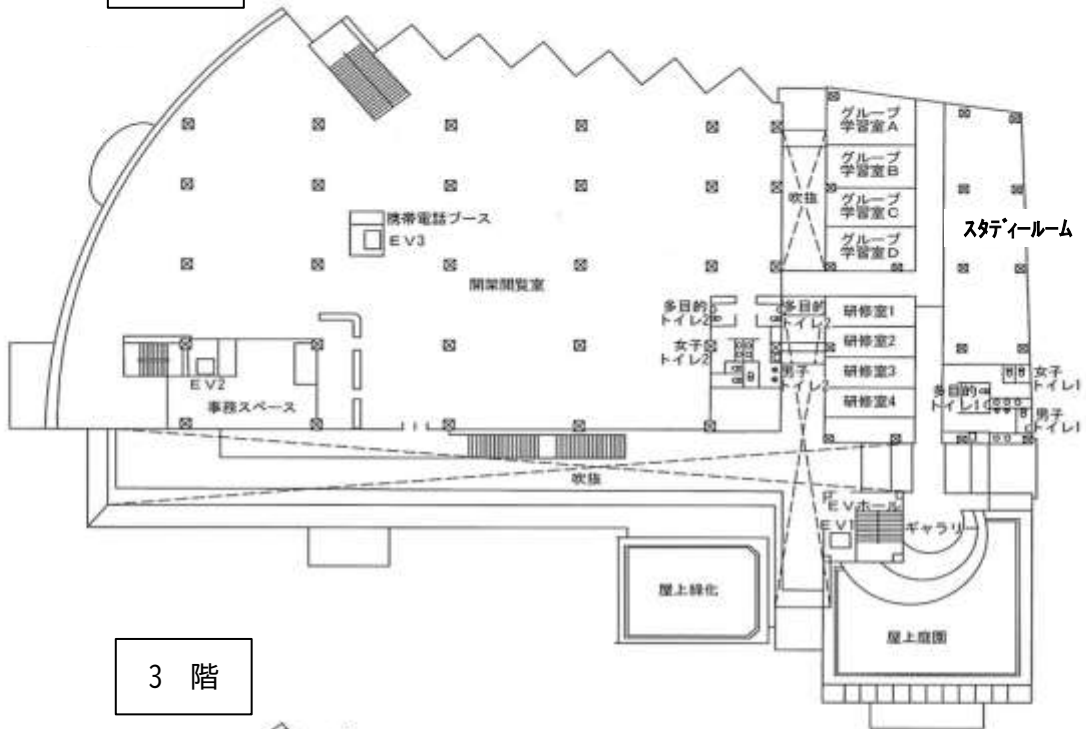
◇ 代理貸出

- ・長期入院などで来館が困難な方は、代理人による貸出や予約を行うことができます。
※「郵送貸出」「代理貸出」は事前の登録手続きが必要です。

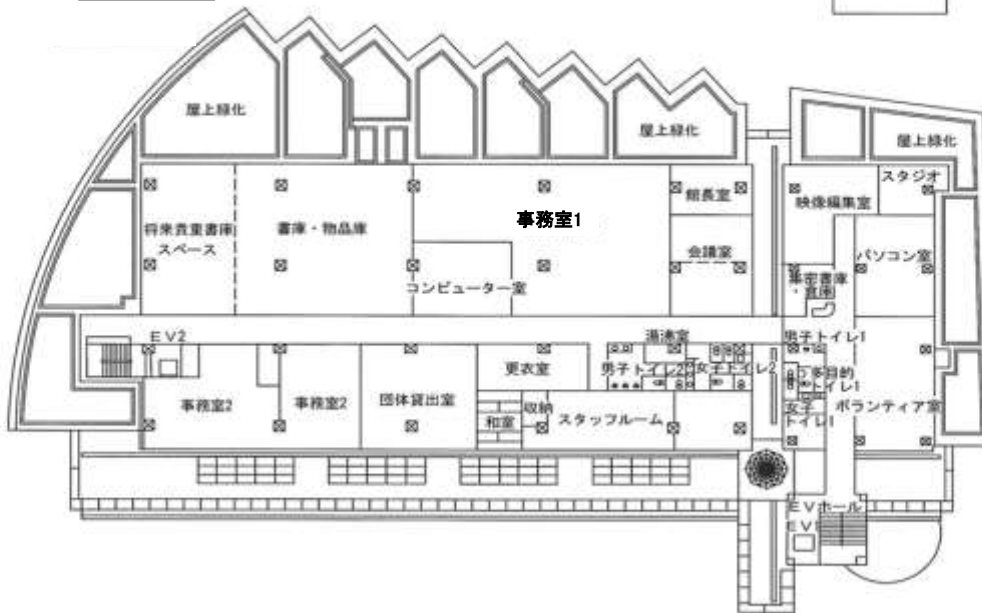
6 館内の案内



2 階



3 階



7 その他施設案内

(1) 生涯学習エリア

多目的ホール		
	席数	120 (※最大200)
	机	40
	面積	約186.7㎡ 幅約11.5m、長さ約15m、高さ約4m

研修室 (1・2・3・4)		
	席数	12~15 (※最大55)
	机	4~5 (※最大19)
	面積	約18㎡ (※全4室 約75.6㎡) 幅約2.7m、長さ約7m、高さ約3m

編集室		
	席数	7
	机	2
	面積	約39.4㎡ 幅約4m、長さ約8m、高さ約2.7m

スタジオ		
	席数	2
	机	2
	面積	約15.9㎡ 幅約3.5m、長さ約4.5m、高さ約2.7m

パソコン室		
	席数	21
	机	21
	面積	約52.7㎡ 幅約5.8m、長さ約9m、高さ約2.7m

(2) 新興善メモリアル

新興善メモリアルホール		
	席数	72 (※最大140)
	机	24
	面積	約141.9㎡ 幅約8.5m、長さ約15m、高さ約4m

会議室1 (和室)		
	席数	24(座席)
	机	8
	面積	約39.7㎡ (24畳) 幅約7m、長さ約5.5m、高さ約3m

会議室2 (洋室)		
	席数	30
	机	10
	面積	約59.1㎡ (幅約7.2m、長さ約8.8m、高さ約3m)

(3) その他

スタディールーム(77席)


新興善メモリアル 展示


救護所メモリアル


II 統計

1 蔵書概要

(1) 蔵書点数

<図書（一般）>					
		本館 個人用	本館 団体用	分館・公民館等	計
0	総記	23,002	105	10,557	33,664
1	哲学	30,208	16	13,578	43,802
2	歴史	66,362	188	22,740	89,290
3	社会	121,590	215	41,329	163,134
4	自然	49,976	87	18,086	68,149
5	技術	61,668	111	26,842	88,621
6	産業	26,655	37	7,172	33,864
7	芸術	66,444	139	22,536	89,119
8	言語	13,011	18	5,228	18,257
9	文学	211,218	261	166,344	377,823
小計		670,134	1,177	334,412	1,005,723

<図書（児童）>					
		本館 個人用	本館 団体用	分館・公民館等	計
児童		118,605	22,388	159,402	300,395

<雑誌>					
		本館 個人用	本館 団体用	分館・公民館等	計
雑誌		37,098	80	4,917	42,095

<視聴覚資料>					
		本館 個人用	本館 団体用	分館・公民館等	計
CD		14,927	-	252	15,179
DVD		7,170	-	1,696	8,866
ビデオ		47	-	64	111
小計		22,144	-	2,012	24,156

<その他>					
		本館 個人用	本館 団体用	分館・公民館等	計
備品		217	-	25	242
パンフレット		181	-	0	181
小計		398	-	25	423

		本館 個人用	本館 団体用	分館・公民館等	計
総計		848,379	23,645	500,768	1,372,792

(2) 本館のテーマ別蔵書点数

<図書（一般）>			
	個人用	団体用	計
一般書	331,165	1,177	332,342
文庫	60,700	-	60,700
新書	5,537	-	5,537
大活字	3,173	-	3,173
日本現代	39,710	-	39,710
外国現代	9,883	-	9,883
暮らし	44,310	-	44,310
趣味娯楽	29,661	-	29,661
旅	15,518	-	15,518
ヤングアダルト	13,912	-	13,912
コンピュータ	5,437	-	5,437
コミック	7,503	-	7,503
国際	8,469	-	8,469
環境	3,950	-	3,950
地域	39,719	-	39,719
原爆	4,914	-	4,914
参考	18,153	-	18,153
ビジネス	27,851	-	27,851
障害者	569	-	569
小計	670,134	1,177	671,311

<図書（児童）>			
	個人用	団体用	計
児童	71,823	13,837	85,660
絵本	45,293	8,092	53,385
紙芝居	1,489	459	1,948
小計	118,605	22,388	140,993

<雑誌>			
	個人用	団体用	計
雑誌	37,098	80	37,178

<視聴覚資料>			
	個人用	団体用	計
CD	14,927	-	14,927
DVD	7,170	-	7,170
ビデオ	47	-	47
小計	22,144	-	22,144

<その他>			
	個人用	団体用	計
備品	217	-	217
パンフレット	181	-	181
小計	398	-	398

総計			
	個人用	団体用	計
総計	848,379	23,645	872,024

2 資料の受入れ・除籍状況

(1) 購入点数

	本館	分館・公民館等	合計
一般書	11,666	11,446	23,112
児童書	3,258	5,098	8,356
地域資料	268	-	268
視聴覚資料	243	69	312
雑誌	4,987	967	5,954
合計	20,422	17,580	38,002

購入点数(電子図書館コンテンツ)

	長崎市電子図書館
一般書・児童書	426

(2) 寄贈点数

	本館	分館・公民館等	合計
一般書	572	2,240	2,812
児童書	54	367	421
地域資料	759	-	759
視聴覚資料	8	0	8
雑誌	478	18	496
合計	1,871	2,625	4,496

(3) 除籍点数

	本館	分館・公民館等	合計
一般書	2,506	9,611	12,117
児童書	709	5,824	6,533
地域資料	10	-	10
視聴覚資料	65	215	280
雑誌	5,280	1,417	6,697
合計	8,570	17,067	25,637

3 利用状況

(1) 開館日数・来館者数など

開館日数	本館	(単位：日)
	301	

来館者数	本館	分館・公民館等	合計	(単位：人)
	671,521	427,333	1,098,854	

貸出者数	本館	分館・公民館等	合計	(単位：人)
	330,384	213,928	544,312	

新規登録者数	合計	(単位：人)
	6,688	

令和5年度未全登録者数	合計	(単位：人)
	58,076	

(2) 貸出点数

	個人貸出点数	本館	分館・公民館等	合計
	計	1,101,690	570,330	1,672,020
内訳	図書（一般）	696,493	366,472	1,062,965
	図書（児童）	309,671	187,152	496,823
	☆ 図書小計	1,006,164	553,624	1,559,788
	☆ 雑誌	53,653	12,721	66,374
	☆ 視聴覚資料小計 (CD・DVD・ビデオ)	41,636	3,984	45,620
	☆ その他	237	1	238

	団体貸出点数	本館	分館・公民館等	合計
	計	10,574	5,798	16,372
内訳	図書（一般）	833	1,161	1,994
	図書（児童）	9,728	4,372	14,100
	☆ 図書小計	10,561	5,533	16,094
	☆ 雑誌	7	265	272
	☆ その他	6	0	6

	貸出点数	本館	分館・公民館等	合計
	総計	1,112,264	576,128	1,688,392

(3) 電子図書館 (コンテンツ数 13,293点 /令和6年3月現在)

閲覧・貸出冊数	ロゲイン数
30,229	14,500

(4) 相互貸借

貸出回数	貸出点数	借受回数	借受点数
592	1,511	674	1,617

(5) 予約

予約件数	131,607
------	---------

(6) レファレンス

レファレンス件数	40,195
----------	--------

(7) 複写

複写件数	2,851
複写枚数	17,873

(8) 障害者サービス

郵送貸出	107
対面朗読室	1

(9) パソコンブース

インターネット検索	11,139
商用データベース	784

(10) 視聴覚ライブラリ

貸出点数	160
------	-----

4 施設利用状況

(1) 有料貸出施設

■生涯学習エリア

	多目的ホール	研修室1	研修室2	研修室3	研修室4
コマ数	483	485	285	343	529
人数	19,521	2,697	1,470	1,512	2,700

	パソコン室	スタジオ	編集室
コマ数	143	19	3
人数	884	41	2

■新興善メモリアル

	ホール	会議室1	会議室2
コマ数	278	270	330
人数	10,522	2,334	3,685

(2) その他施設

■グループ学習室

	A・B・C・D
コマ数	93
人数	669

■救護所メモリアル

人数	14,059
----	--------

5 図書館サービスの指標 ※分館を含む図書館サービス指標

■人口

令和6年3月31日現在	393,052	人
-------------	---------	---

(1) 市民一人当たり

① 貸出点数

$$\left[\frac{\text{貸出点数}}{\text{人口}} \right] = \frac{1,688,392}{393,052} = 4.3 \text{ 点}$$

② 蔵書点数

$$\left[\frac{\text{蔵書点数}}{\text{人口}} \right] = \frac{1,372,792}{393,052} = 3.5 \text{ 点}$$

(2) 一日当たり (年間開館日数 359 日)

① 来館者数

$$\left[\frac{\text{来館者数}}{\text{開館日数}} \right] = \frac{1,098,854}{359} = 3,061 \text{ 人}$$

② 貸出点数

$$\left[\frac{\text{貸出点数}}{\text{開館日数}} \right] = \frac{1,688,392}{359} = 4,703 \text{ 点}$$

③ 登録者数

$$\left[\frac{\text{新規登録者数}}{\text{開館日数}} \right] = \frac{6,688}{359} = 19 \text{ 人}$$

(3) 資料回転率

$$\left[\frac{\text{貸出点数}}{\text{蔵書点数}} \right] = \frac{1,688,392}{1,372,792} = 1.2 \text{ 回}$$

6 雑誌受入リスト (令和5年4月現在)

■外国語・言語・語学 (23)

刊行	雑誌名	出版社
週刊	The Economist	Economist Newspaper
月刊	ELLE (USA)	洋雑誌
年6	ESQUIRE (USA)	洋雑誌
月刊	HIRAGANA TIMES	ひらがなタイムズ
不定期	Nagazasshi	Nagazasshi
月刊	NATIONAL GEOGRAPHIC (英語版)	National Geographic Society
週刊	THE NEW YORKER	洋雑誌販売
年11	Reader's Digest	Reader's Digest Asia
週刊	TIME	タイム・インク
月刊	HOMES & GARDENS	洋雑誌
週刊	LE FIGARO	海外雑誌
週刊	DER SPIEGEL	洋雑誌
週刊	亞洲週刊 (Asiaweek)	台時亞洲週股份有限公司
月刊	人民中国 (PEOPLE'S CHINA)	東方書店
月刊	青年文摘 (彩版)	東方書店
月刊	人民日報海外版 日本月刊	日本新華社通信社
週刊	エコノミスト (韓国)	エコノミスト
月刊	KOREA TODAY	ANC社
不定期	月刊留学生	DAIGO
月刊	CNN ENGLISH EXPRESS	朝日出版社
隔月	多聴多読マガジン	コスモピア
月刊	聴く中国語	HSJ
月刊	ふらんす	白水社

■自然科学・環境・地理・歴史・思想・旅行 (35)

刊行	雑誌名	出版社
月刊	月刊天文ガイド	誠文堂新光社
季刊	Science Window	科学技術振興機構
月刊	NATIONAL GEOGRAPHIC -日本版-	日経ナショナルジオグラフィック社
月刊	日経サイエンス	日経サイエンス
月刊	Newton	ニュートンプレス
月刊	B I R D E R	文一総合出版
月刊	月刊むし	むし社
季刊	環境儀	国立環境研究所
隔月	自然保護	日本自然保護協会
季刊	しま	日本離島センター
隔月	島へ。	海風舎
月刊	地図中心	日本地図センター
月刊	地理	古今書院
月刊	月刊考古学ジャーナル	ニューサイエンス社
季刊	皇室	日本文化興隆財団
月刊	日本歴史	吉川弘文館
月刊	歴史街道	PHP研究所
月刊	歴史研究	歴研
月刊	歴史人	ABCアーク
月刊	現代思想	青土社
月刊	思想	岩波書店
月刊	PHP	PHP研究所
月刊	PHPスペシャル	PHP研究所
隔月	温泉博士 西日本版	マガジン倶楽部
隔月	九州じゃらん	リクルートホールディングス
隔月	CRUISE (クルーズ)	海事プレス社
季刊	CRUISE Traveller	海人社
月刊	J R時刻表	交通新聞社
月刊	J T B時刻表	J T Bパブリッシング
月刊	SKYWARD	日本航空
月刊	翼の王国	全日本空輸
月刊	Discover Japan	ディスカバー・ジャパン
季刊	Hostelling Magazine	日本ユースホステル協会
季刊	文字の大きな時刻表	交通新聞社
月刊	旅の手帖	交通新聞社

■教育・人権・介護・福祉・健康 (24)

刊行	雑誌名	出版社
月刊	社会教育	日本青年館
隔月	大学時報	日本私立大学連盟
月刊	日本教育	日本教育会
月刊	人権と部落問題	部落問題研究所
月刊	部落解放	解放出版社
季刊	BetterCare	芳林社
隔月	明日の友	婦人之友社
月刊	おはよう21	中央法規出版
季刊	コトノネ	はたらくよろこびデザイン室
年2	そだちの科学	日本評論社
月刊	月刊福祉	全国社会福祉協議会
年2	NHKみんなの手話	NHK出版
隔月	訪問看護と介護	医学書院
月刊	みんなのねがい	全国障害者問題研究会出版部
週刊	点字毎日	毎日新聞社
季刊	aromatopia	フレグランスジャーナル社
月刊	エキスパートナーズ Expert Nurse	照林社
月刊	NHKきょうの健康	NHK出版
隔月	こころの科学	日本評論社
年2	心理臨床の広場	日本心理臨床学会
月刊	nico	クインテッセンス出版
不定期	日経ヘルス	日経BP社
月刊	へるすあっぷ21	法研
季刊	Rp.+ (レシピプラス)	南山堂

■育児・結婚・料理・手芸・女性誌 (62)

刊行	雑誌名	出版社
季刊	AERA with Kids	朝日新聞出版
季刊	FQ JAPAN	アクセスインターナショナル
月刊	子どもの文化	子どもの文化研究所
月刊	たまごクラブ	ベネッセコーポレーション
月刊	ちいさいなかま	ちいさいなかま社
月刊	日本の学童ほいく	全国学童保育連絡協議会
月刊	ひよこクラブ	ベネッセコーポレーション
季刊	プレジデントFamily	プレジデント社
年2	Pre-mo (プレモ)	主婦の友社
季刊	Baby-mo (ベビモ)	主婦の友社
月刊	保育とカリキュラム	ひかりのくに
月刊	WIRE ワイヤーママ長崎版	BEYOND
月刊	ゼクシィ長崎	リクルートホールディングス
季刊	うかたま	農山漁村文化協会
月刊	栄養と料理	女子栄養大学出版部
月刊	おとなの週末	講談社ビーシー
月2	オレンジページ	オレンジページ
月刊	NHKきょうの料理	NHK出版
月刊	NHKきょうの料理ビギナーズ	NHK出版
月刊	3分クッキング	KADOKAWA
月刊	専門料理	柴田書店
月刊	食べもの文化	芽ばえ社
月刊	dancyu	プレジデント社
月刊	レタスクラブ	KADOKAWA
隔月	COTTON TIME (コットンタイム)	主婦と生活社
月刊	NHKすてきにハンドメイド	NHK出版
季刊	ミセスのスタイルブック	文化学園文化出版局
隔月	レディブティック	ブティック社
季刊	Quilts Japan (キルトジャパン)	日本ヴォーグ社
週刊	an・an	マガジンハウス
月刊	&Premium	マガジンハウス
月刊	InRed	宝島社
月刊	25ans (ヴァンサンカン)	ハースト婦人画報社
不定期	with	講談社
季刊	美しいキモノ	ハースト婦人画報社

■総合誌・週刊誌・男性誌 (33)

刊行	雑誌名	出版社
月刊	ESSE	フジテレビジョン
月刊	ELLE エル・ジャポン	ハースト婦人画報社
月刊	家庭画報	世界文化社
月刊	CanCam	小学館
月刊	CLASSY	光文社
季刊	CREA	文藝春秋
月刊	GLOW	宝島社
月2	クロワッサン	マガジンハウス
月刊	サンキュ!	ベネッセコーポレーション
月刊	STORY	光文社
隔月	装苑	文化学園文化出版局
月刊	日経WOMAN	日経BP社
不定期	HERS	光文社
月刊	美的	小学館
月刊	婦人画報	ハースト婦人画報社
月刊	婦人公論	中央公論新社
月刊	婦人之友	婦人之友社
不定期	FRaU	講談社
月刊	Precious	小学館
月刊	HAIR MODE	女性モード社
月刊	VERY	光文社
季刊	Mar t	光文社
月刊	MORE	集英社
月刊	ゆうゆう	主婦の友社
月刊	LEE	集英社
月刊	リンネル	宝島社
隔月	和楽	小学館

刊行	雑誌名	出版社
季刊	一個人	一個人出版
月刊	WILL	ワック
月刊	潮	潮出版社
月刊	月刊新聞ダイジェスト	新聞ダイジェスト社
月刊	サライ	小学館
月刊	男の隠れ家	三栄書房
月刊	正論	産経新聞社
月刊	世界	岩波書店
月刊	選択	選択出版
月刊	DIME	小学館
月刊	致知chichi	致知出版社
月刊	Hanada	飛鳥新社
月刊	中央公論	中央公論新社
月刊	文藝春秋	文藝春秋
月刊	pen	CCCメディアハウス
週刊	AERA	朝日新聞出版
週刊	サンデー毎日	毎日新聞出版
週刊	週刊朝日	朝日新聞出版
週刊	週刊金曜日	金曜日
週刊	週刊新潮	新潮社
週刊	週刊文春	文藝春秋
週刊	Newsweek (ニューズウィーク日本版)	CCCメディアハウス
月刊	OCEANS (オーシャンズ)	ライトハウスメディア
月刊	smart	宝島社
月2	Tarzan	マガジンハウス
月刊	日経トレンディ	日経BP社
月刊	FINEBOYS	日之出出版
月2	BRUTUS	マガジンハウス
月刊	POPEYE	マガジンハウス
月刊	MEN'S CLUB	ハースト婦人画報社
月刊	MEN'S NON-NO	集英社
月2	mono (モノ・マガジン)	ワールドフォトプレス
月刊	LEON	主婦と生活社

■産業・コンピュータ (18)

刊行	雑誌名	出版社
月刊	家の光	家の光協会
月刊	NTT技術ジャーナル	電気通信協会
月刊	エネルギーレビュー	エネルギーレビューセンター
月刊	ACe建設業界	日本建設業連合会
月刊	現代農業	農山漁村文化協会
季刊	季刊地域	農山漁村文化協会
月刊	新電気	オーム社
年3	水産開発	長崎県漁業漁場協会
月刊	水産界	大日本水産会
月刊	地上	家の光協会
月刊	ながさきの果樹	全国農業協同組合連合会長崎県本部
季刊	農耕と園藝	誠文堂新光社
年3	LPガス事業団広報	全国LPガス保安共済事業団
月刊	情報の科学と技術	情報科学技術協会
月2	日経パソコン	日経BP社
月刊	日経PC21	日経BP社
月刊	Mac Fan	マイナビ出版
季刊	DOS/V POWER REPORT	インプレス

■住まい・生活 (30)

刊行	雑誌名	出版社
隔月	I'm home	商店建築社
隔月	ELLE DECOR (エルデコ)	ハースト婦人画報社
月刊	Casa BRUTUS	マガジンハウス
月刊	HOUSING	リクルート
月刊	建築ジャーナル	企業組合建築ジャーナル
季刊	City & Life都市のしくみと暮らし	第一生命財団
月刊	じゃぱとら	住まい教育推進協会
月刊	新建築	新建築社
隔月	住まいの設計	扶桑社
季刊	住む。	泰文館
季刊	Civil Engineering Consultant	建設コンサルタンツ協会
隔月	dopa	キャンプ、ワン・パブリッシング
隔週	日経アーキテクチュア	日経BP社
月刊	日経コンストラクション	日経BP社
隔月	MODERN LIVING	ハースト婦人画報社
月刊	安心	マキノ出版
隔月	いいね	クレヨンハウス
月刊	田舎暮らしの本	宝島社
隔月	ku:nel	マガジンハウス
隔月	暮らしの手帖	暮らしの手帖社
季刊	健康	主婦の友社
隔月	ソトコト	ソトコト・プラネット
月刊	ハルメク	ハルメク
月刊	天然生活	扶桑社
隔月	BUN2 (ブンツウ)	ステイショナリー
月刊	毎日が発見	KADOKAWA
隔月	veggie	キラジェンヌ
月刊	MONOQLO	晋遊舎
月刊	LDK	晋遊舎
年2	NAGASAKI	長崎県建築士事務所協会

■書評・出版・マスコミ・文学・図書館・博物館 (47)

刊行	雑誌名	出版社
季刊	a s t a	ポプラ社
月刊	青春と読書	集英社
月刊	ダ・ヴィンチ	KADOKAWA
月刊	ちくま	筑摩書房
月刊	図書	岩波書店
月刊	波	新潮社
隔月	本郷	吉川弘文館
月刊	本の雑誌	本の雑誌社
月刊	みすず	みすず書房
季刊	未来	未来社
月刊	創	創出版
月刊	NEW MEDIA	ニューメディア
隔月	放送レポート	メディア総合研究所
月刊	現代詩手帖	思潮社
月刊	シナリオ	日本シナリオ作家協会
隔月	S-Fマガジン	早川書房
月刊	オール讀物	文藝春秋
月刊	群像	講談社
月刊	小説現代	講談社
月刊	小説幻冬	幻冬舎
月刊	小説新潮	新潮社
月刊	小説推理	双葉社
月刊	小説すばる	集英社
季刊	小説トリッパー TRIPPER	朝日新聞出版
月刊	新潮	新潮社
月刊	すばる	集英社
隔月	ハヤカワミステリマガジン	早川書房
季刊	文藝	河出書房新社

刊行	雑誌名	出版社
月刊	NHK短歌	NHK出版
月刊	短歌研究	短歌研究社
月刊	短歌	角川文化振興財団
月刊	NHK俳句	NHK出版
月刊	俳句四季	東京四季出版
月刊	現代俳句	現代俳句協会
季刊	九州文学	九州文学同人会
隔月	日本近代文学館	日本近代文学館
月刊	文学界	文藝春秋
月刊	ユリイカ	青土社
年3	いしだたみ	長崎県立長崎図書館
季刊	現代の図書館	日本図書館協会
月刊	国立国会図書館月報	日本図書館協会
隔月	図書館界	日本図書館研究会
年2	図書館学	西日本図書館学会
月刊	図書館雑誌	日本図書館協会
月刊	みんなの図書館	教育史料出版会
季刊	A s i a g e (アジアージュ)	九州国立博物館
年1	ミュージアム県ながさき	長崎県

■タウン誌・地域誌 (28)

刊行	雑誌名	出版社
月刊	九州王国	エー・アール・ティ
季刊	西日本文化	西日本文化協会
月刊	Fukuoka (シティ情報ふくおか)	シティ情報ふくおか
季刊	くらしの情報	長崎県消費生活センター
月刊	広報ながさき	長崎市
年1	ステンドグラス	長崎読書グループ連絡協議会
月刊	TVガイド	長崎ケーブルメディア
月刊	99VIEW	ライフ企画社
月刊	つたえる県ながさき	長崎県
月刊	ながさきPRESS	ながさきプレス
季刊	ながさきにこり	長崎県
隔月	はじっこ	LOCAL COMMUNITY DESIGN SLOW
月刊	face Isahaya	face企画
月刊	face Ohmura	face企画
不定期	face Nagasaki	フェイスナガサキ
年2	yoriyori	長崎市秘書広報部広報広聴課
不定期	ゆるり	昭和堂
季刊	楽	イーズワークス
年1	逢qua アクア	長崎ペンギン水族館
年2	clover	長崎県立大学
不定期	エコながフレンズ	長崎県環境政策課
年3	センターニュース	長崎県農林技術開発センター
月刊	長崎市医師会報	長崎市医師会
月刊	ながさきの統計	長崎県県民生活部統計課
月刊	長崎の林業	長崎県林政課
年2	光と風の輪	(財)長崎県老人クラブ連合会
不定期	ひがしsun	長崎市東総合事務所地域福祉課
季刊	長崎れきぶんNEWS	長崎歴史文化博物館

■美術・アート・音楽・芸能・映画 (33)

刊行	雑誌名	出版社
季刊	アイデア	誠文堂新光社
隔月	一枚の繪	一枚の繪
月刊	月刊おりがみ	日本折紙協会
月刊	芸術新潮	新潮社
隔月	墨	芸術新聞社
季刊	版画芸術	阿部出版
隔月	美術手帖	美術出版社
季刊	炎芸術	阿部出版
月刊	目の眼	目の眼
月刊	音楽の友	音楽之友社
月刊	月刊エレクトーン	ヤマハミュージックエンタテイメントホールディングス
月刊	月刊ピアノ	ヤマハミュージックエンタテイメントホールディングス
季刊	CD Journal	音楽出版社
月刊	JAZZ LIFE	ジャズライフ
月刊	ショパン	ハンナ
月刊	SWITCH	スイッチパブリッシング
月刊	Stereo (ステレオ)	音楽之友社
隔月	NHKみんなのうた	NHK出版
月刊	Band Journal	音楽之友社
月刊	MOSTLY CLASSIC (モーストリークラシック)	産経新聞社
月刊	レコード芸術	音楽之友社
月刊	rockin'on	ロッキング・オン
月刊	ROCKIN' ON JAPAN	ロッキング・オン
年3	日本オーケストラ連盟ニュース	日本オーケストラ連盟
月刊	テアトロ	カモミール社
月刊	歌劇	宝塚クリエイティブアーツ
月刊	日経エンタテインメント!	日経BP社
月刊	韓流ぴあ	ぴあ
月刊	CUT	ロッキング・オン
月2	キネマ旬報	キネマ旬報社
月刊	SCREEN	近代映画社
月刊	DVD&動画配信で一た	ムービーウォーカー
隔月	LOCATION JAPAN	地域活性プランニング

■スポーツ・アウトドア (29)

刊行	雑誌名	出版社
月刊	Kazi	舵社
月刊	CYCLE SPORTS	八重洲出版
月刊	釣ファン	ケイエス企画
隔月	Bicycle Club	ピークス
月刊	BE-PAL	小学館
月刊	岳人	ネイチャアエンタープライズ
月刊	山と溪谷	山と溪谷社
月刊	月刊バスケットボール	日本文化出版
月刊	VOLLEY BALL	日本文化出版
月刊	剣道日本	剣道日本
月刊	GOLF DIGEST	ゴルフダイジェスト社
月刊	JKFan 空手道マガジン	チャンプ
週刊	週刊ベースボール	ベースボール・マガジン社
隔月	サッカーマガジン	ベースボール・マガジン社
月刊	SWIMMING MAGAZINE	ベースボール・マガジン社
隔週	Sports Graphic Number	文藝春秋
月刊	スマッシュ	日本スポーツ企画出版社
月刊	相撲	ベースボール・マガジン社
月刊	卓球王国	卓球王国
季刊	季刊 道	どう出版
月刊	Badminton MAGAZINE	ベースボール・マガジン社
月刊	武道	日本武道館、ベースボール・マガジン社
月刊	優駿	日本中央競馬会
月刊	Rugby magazine	ベースボール・マガジン社
月刊	ランナーズ	アールビーズ
月刊	陸上競技マガジン	ベースボール・マガジン社
月2	WORLD SOCCER DIGEST	日本スポーツ企画出版社
月刊	ワッグル	実業之日本社
隔月	THE RIFLE SPORTS	日本ライフル射撃協会

■ヤングアダルト (10)

刊行	雑誌名	出版社
月刊	アニメージュ	徳間書店
月刊	螢雪時代	旺文社
月刊	月刊ジュニアエラ	朝日新聞出版
月刊	JUNON	主婦と生活社
不定期	Seventeen	集英社
隔月	ニコ☆プチ	新潮社
月刊	nicola	新潮社
月刊	non・no	集英社
月刊	Myojo	集英社
季刊	留学ジャーナル	留学ジャーナル

■趣味・娯楽 (37)

刊行	雑誌名	出版社
月刊	NHK囲碁講座	NHK出版
月刊	月刊碁ワールド	日本棋院
月刊	NHK将棋講座	NHK出版
月刊	将棋世界	日本将棋連盟
月刊	淡交	淡交社
月刊	華道	日本華道社
月刊	茶道雑誌	河原書店
月刊	なごみ	淡交社
季刊	BEST FLOWER ARRANGEMENT	フォーシーズンズプレス
月刊	AQUA LIFE	エムピージェー
季刊	犬吉猫吉 九州版	犬吉猫吉ネットワーク
季刊	猫びより	辰巳出版
隔月	with PETS	日本愛玩動物協会
月刊	AIRLINE	イカロス出版
月刊	オートバイ	モーターマガジン社
季刊	オートメカニック	内外出版社
月刊	CAR and DRIVER	カー・アンド・ドライバー
月刊	CG -CAR GRAPHIC-	カーグラフィック
月刊	CQ ham radio	CQ出版
季刊	j train	イカロス出版
月刊	世界の艦船	海人社
月刊	鉄道ジャーナル	鉄道ジャーナル社
月刊	鉄道ファン	交友社
季刊	みんてつ	日本民営鉄道協会
月刊	driver	八重洲出版
月刊	フォトコン	日本写真企画
隔月	NHK 趣味の園芸やさいの時間	NHK出版
季刊	園芸ガイド	主婦の友社
月刊	NHK趣味の園芸	NHK出版
月刊	ダンスビューウ	モダン出版
月刊	デジタルカメラ・マガジン	インプレス
季刊	電子工作マガジン	電波新聞社
月刊	ビデオSALON	玄光社
季刊	HULA Le'a (フラレア)	文踊社
月刊	月刊ホビージャパン	ホビージャパン
月刊	盆栽世界	エスプレス・メディア出版
隔月	やさい畑	家の光協会

■政治・経済・ビジネス (77)

刊行	雑誌名	出版社
季刊	大きな目 小さな目	農林水産消費安全技術センター
月刊	家計調査通信	総務省統計局
隔月	行政&情報システム	行政情報システム研究所
月刊	共同参画	内閣府男女共同参画局
季刊	くらし塾きんゆう塾	日本銀行情報サービス局
月刊	広報	日本広報協会
月刊	総務省	総務省
隔月	JiCA Magazine	国際協力機構
隔月	地域防災	日本防火・防災協会
季刊	にちぎん	日本銀行情報サービス局
月刊	ファイナンス	財務省
隔月	Voters	明るい選挙推進協会
月刊	林野	林野庁
季刊	ぼうさい	内閣府(防災担当)
月刊	ガバナンス	ぎょうせい
月刊	地域づくり	地域活性化センター
月刊	地方財務	ぎょうせい
月刊	地方自治	ぎょうせい
月刊	ながさき会議所NEWS	長崎商工会議所
月刊	軍事研究	ジャパン・ミリタリー・レビュー
月刊	MAMOR	扶桑社
月刊	月刊社会民主	社会民主党全国連合機関紙宣伝局
年4	公明グラフ	公明党機関誌委員会
月刊	前衛	日本共産党中央委員会
月刊	りぶる	自由民主党
月刊	あすの九州・山口	九州経済連合会
月刊	FFG調査月報	福岡フィナンシャルグループ
月刊	Harvard Business Review	ダイヤモンド社
隔月	経済セミナー	日本評論社
月刊	財界九州	財界九州社
月刊	ZAITEN	財界展望新社
週刊	週刊エコノミスト	毎日新聞社
週刊	週刊ダイヤモンド	ダイヤモンド社
週刊	週刊東洋経済	東洋経済新報社
週刊	TSR情報 長崎県版	東京商工リサーチ
季刊	ながさき経済	長崎経済研究所
週刊	日経ビジネス	日経BP社
季刊	日本公庫つなぐ	日本政策金融公庫
月刊	Forbes JAPAN	リンクタイズ
月刊	ふくおか経済	地域情報センター
月2	プレジデント	プレジデント社
季刊	RIETI Highlight	経済産業研究所

刊行	雑誌名	出版社
季刊	会社四季報プロ500	東洋経済新報社
月刊	日経マネー	日経BP社
月刊	飲食店経営	アール・アイ・シー
月刊	近代食堂	旭屋出版
月2	近代セールス	近代セールス社
季刊	観光とまちづくり	日本観光振興協会
月刊	企業実務	日本実業出版社
月刊	ビジネスガイド	日本法令
隔月	COMPASS	海事プレス社
月刊	THE 21	PHP研究所
月刊	激流	国際商業出版
月刊	フローリスト	誠文堂新光社
月刊	日経トップリーダー	日経BP社
月刊	日経ものづくり	日経BP社
隔月	WD (ウェブデザイン)	マイナビ出版
月刊	宣伝会議	宣伝会議
月刊	ブレーン BRAIN	宣伝会議
隔月	ビジネスチャンス	ビジネスチャンス
月刊	福祉で働こう	長崎県社会福祉協議会 福祉人材研修センター
季刊	不動産研究	日本不動産研究所
年2	不動産投資家調査	日本不動産研究所
月刊	不動産法律セミナー	東京法経学院
季刊	ほうじん	全国法人会総連合
年3	Posse	堀之内出版
月刊	MONTHLY MITSUBISHI	三菱重工業株式会社
季刊	マリンボイス21	社団法人日本埋立浚渫協会
季刊	観光文化	日本交通公社
季刊	とーりまかし	じゃらんリサーチセンター
季刊	ふるさと Vitalization	地域総合整備財団<ふるさと財団>
月刊	建設物価	建設物価調査会
月刊	ジュリスト	有斐閣
月刊	判例タイムズ	判例タイムズ社
年3	ほうてらす	日本司法支援センター
月刊	法律時報	日本評論社
不定期	JAXA'S	宇宙航空研究開発機構(JAXA)広報部

■児童 (31)

刊行	雑誌名	出版社
季刊	図書館の学校	図書館振興財団
月刊	かがくのとも	福音館書店
月刊	子供の科学	誠文堂新光社
月刊	こどものくに たんぽぽ版	すずき出版
月刊	こどものくに チューリップ版	すずき出版
月刊	こどものくに ひまわり版	すずき出版
月刊	こどものとも	福音館書店
月刊	こどものとも 0・1・2	福音館書店
月刊	こどものとも 年少版	福音館書店
月刊	こどものとも 年中向き	福音館書店
月刊	月刊たくさんのふしぎ	福音館書店
季刊	宇宙(そら)のとびら	宇宙航空研究開発機構(JAXA)宇宙教育センター
月刊	ちいさなかがくのとも	福音館書店
月刊	月刊Newsがわかる	毎日新聞社
月刊	学校図書館	全国学校図書館協議会
月2	学校図書館速報版	全国学校図書館協議会
季刊	季刊子どもと本	子ども文庫の会
月刊	月刊クーヨン	クレヨンハウス
季刊	こどもとしゃかん	東京こどもとしゃかん
隔月	子どもと読書	親子読書地域文庫全国連絡会
月刊	こどもの本	日本児童図書出版協会
月刊	こどもの本棚	日本子どもの本研究会
季刊	この本読んで!	出版文化産業振興財団
月刊	チャイルドヘルス	診断と治療社
季刊	飛ぶ教室	光村図書出版
隔月	日本児童文学	日本児童文学者協会
月刊	母の友	福音館書店
月刊	ほいくあっぷ	Gakken
隔月	kodomoe	白泉社
月刊	MOE	白泉社
月刊	読書推進運動	読書推進運動協議会

(雑誌 計 517タイトル)

7 新聞受入リスト (令和5年4月現在)

分野	新聞名	頻度
全国紙(4)	朝日新聞	日刊
	毎日新聞	日刊
	読売新聞	日刊
	産経新聞	日刊
地方紙(5)	長崎新聞	日刊
	西日本新聞	日刊
	佐賀新聞	日刊
	福島民報	日刊
	福島民友	日刊
経済・産業(7)	日本経済新聞	日刊
	日経産業新聞	日刊
	日経MJ(日経流通新聞)	週3
	日経ヴェリタス	週刊
	日本農業新聞	日刊
	日刊工業新聞	日刊
ritokey	季刊	
スポーツ(2)	スポーツニッポン	日刊
	日刊スポーツ	日刊
政党(5)	公明新聞	日刊
	社会新報	週刊
	自由民主	週刊
	しんぶん赤旗	日刊
	立憲民主	月刊
外国語(5)	Financial Times【英語】	日刊
	THE JAPAN TIMES【英語】	日刊
	New York Times【英語】	週刊
	環球時報【中国語】	日刊
	東亜日報【ハンブル】	日刊
読書(2)	週刊読書人	週刊
	図書新聞	週刊
児童・YA(4)	毎日小学生新聞	日刊
	朝日中高生新聞	週刊
	高校生新聞	月刊
	ナガサキピース・タイムズ	年刊

(新聞計 34 紙)

8 商用データベース購入リスト (令和5年4月現在)

データベース名	
1	MAGAZINE PLUS
2	BOOK PLUS
3	WHO PLUS
4	Web版デジタル伊能図
5	朝日新聞 クロスサーチ
6	西日本新聞 POPYRUS
7	毎日新聞 毎索(マイサク)
8	読売新聞 ヨミダス歴史館
9	長崎新聞 パソコンで読む長崎の歴史
10	Japan Knowledge Lib
11	官報情報検索サービス
12	TKCローライブラリー
13	日経テレコン21
14	市場情報評価ナビ<MieNa>
15	ルーラル電子図書館
16	J DreamIII
17	医中誌web
18	yomiDr.(ヨミドクター)

Ⅲ 会議・行事・展示等

1 行事

(1)文化教養・生涯学習

日付	行事名	参加人数
4月17日	定期上映会「世界で一番しあわせな食堂」	120人
4月23日	令和5年度 長崎市立図書館 ボランティア登録・研修会	70人
4月24日	令和5年度 長崎市立図書館 ボランティア登録・研修会	77人
4月28日	定期上映会「世界で一番しあわせな食堂」	80人
	定期上映会「世界で一番しあわせな食堂」	32人
5月19日	定期上映会「マダム・イン・ニューヨーク」	103人
	定期上映会「マダム・イン・ニューヨーク」	32人
5月29日	定期上映会「マダム・イン・ニューヨーク」	107人
6月11日	本・雑誌のリサイクル市 来場者数869人 譲渡者数709人 譲渡冊数6,239冊	869人
6月16日	定期上映会「六月の夜」	112人
	定期上映会「六月の夜」	33人
6月26日	定期上映会「六月の夜」	83人
7月14日	定期上映会「ゴースト ニューヨークの幻」	100人
	定期上映会「ゴースト ニューヨークの幻」	15人
7月24日	定期上映会「ゴースト ニューヨークの幻」	64人
8月18日	定期上映会「爆心 長崎の空」	106人
	定期上映会「爆心 長崎の空」	25人
8月28日	定期上映会「爆心 長崎の空」	75人
9月16日	としょかんde活版 2023	207人
9月22日	定期上映会「ペントハウス」	88人
	定期上映会「ペントハウス」	32人
9月25日	定期上映会「ペントハウス」	110人
10月13日	定期上映会「スイート・スイート・ビレッジ」	86人
	定期上映会「スイート・スイート・ビレッジ」	24人
10月23日	定期上映会「スイート・スイート・ビレッジ」	110人
10月29日	バリアフリー！みんなの上映会2023「春との旅」	62人
11月19日	本・雑誌のリサイクル市 来場者数759人 譲渡者数620人 譲渡冊数5,733冊	759人
11月24日	定期上映会「レナードの朝」	94人
	定期上映会「レナードの朝」	24人
11月27日	定期上映会「レナードの朝」	91人
11月30日	長崎学ミニ講座「調べて学んで！シーボルトを深掘り！」（協力：シーボルト記念館）	9人
12月15日	定期上映会「素晴らしき哉、人生！」	110人
	定期上映会「素晴らしき哉、人生！」	20人
12月25日	定期上映会「素晴らしき哉、人生！」	65人
1月12日	定期上映会「人間になりたがった猫 劇団四季ミュージカル」	115人
	定期上映会「人間になりたがった猫 劇団四季ミュージカル」	38人
1月22日	定期上映会「人間になりたがった猫 劇団四季ミュージカル」	91人

1月29日	図書館バックヤードツアー&電子図書館の使い方ミニ講座	7人
2月12日	図書館で「和の芸」を楽しむ～飛竜乗雲～	178人
2月16日	定期上映会「ヤコブへの手紙」	141人
	定期上映会「ヤコブへの手紙」	39人
2月26日	定期上映会「ヤコブへの手紙」	128人
3月6日～ 3月13日	3.11キラクのキラク、そしてイマ。2024巡回パネル展～長崎が、長崎と、長崎でつながる3.11～ 主催：Conné～こんね～(長崎の語り部から学ぶ会)	—
3月10日	3.11キラクのキラク、そしてイマ。2024巡回パネル展 長崎座談会	6人
	令和6年度 長崎市立図書館 ボランティア登録・研修会	58人
3月11日	令和6年度 長崎市立図書館 ボランティア登録・研修会	88人
3月14日	医療・健康ミニ講座「保健師さんに聞く！腎臓のハナシ」 協力：長崎市健康づくり課	14人
3月15日	定期上映会「永遠のニシパ 北海道と名付けた男 松浦武四郎」	122人
	定期上映会「永遠のニシパ 北海道と名付けた男 松浦武四郎」	41人
3月25日	定期上映会「永遠のニシパ 北海道と名付けた男 松浦武四郎」	89人
計 50 回		5,149人

(2)ビジネス

日付	行事名	参加人数
4月28日	長崎県よろず支援拠点×長崎市立図書館「女性のための無料起業相談会」	3人
5月26日	長崎県よろず支援拠点×長崎市立図書館「女性のための無料起業相談会」	4人
6月23日	長崎県よろず支援拠点×長崎市立図書館「女性のための無料起業相談会」	4人
7月20日	長崎県よろず支援拠点×長崎市立図書館 ビジネスセミナー 「知っておきたい！クラウドワーカーのためのトラブル防止術」	8人
9月22日	長崎県よろず支援拠点×長崎市立図書館「女性のための無料起業相談会」	4人
10月19日	長崎県よろず支援拠点×長崎市立図書館 ビジネスセミナー ブランディング講座「キャッチコピーの考え方」	30人
10月27日	長崎県よろず支援拠点×長崎市立図書館「女性のための無料起業相談会」	3人
11月24日	長崎県よろず支援拠点×長崎市立図書館「女性のための無料起業相談会」	3人
12月22日	長崎県よろず支援拠点×長崎市立図書館「女性のための無料起業相談会」	3人
1月26日	長崎県よろず支援拠点×長崎市立図書館「女性のための無料起業相談会」	1人
2月21日	長崎県よろず支援拠点×長崎市立図書館 ビジネスセミナー 「商品開発とデザイン ～経験者に聞く、選ばれる商品のつくりかた～」	19人
2月22日	長崎県よろず支援拠点×長崎市立図書館「女性のための無料起業相談会」	2人
3月22日	長崎県よろず支援拠点×長崎市立図書館「女性のための無料起業相談会」	4人
計 13 回		88人

(3)多文化

日付	行事名	参加人数
8月7日	令和5年度青少年国際理解講座「学ぼう！遊ぼう！世界体験旅行！」 (共催：公益財団法人長崎県国際交流協会)	59人
3月2日	【中止】令和5年度多文化共生講座「Disaster Preparedness Workshop Earthquakes, Typhoons and Emergency Kits 外国人と日本人と一緒に学ぶ地震・台風・防災グッズ」	—
計 1 回		59人

(4)こどもとしゃかん

① 各種行事

日付	行事名	参加人数
5月15日	読み聞かせボランティア研修会	15人
6月8日	令和5年度 第1回 図書譲渡会 参加81団体 譲渡冊数2,735冊 (学校24団体745冊、幼保等36団体1,278冊、放課後児童クラブ18団体598冊、放課後等デイ等0団体0冊、その他3団体114冊)	138人
6月17日	子ども司書講座	6人
6月19日	読み聞かせ基礎講座 ～絵本の読み方・選び方～	37人
7月9日	調べる学習たいけん教室 小学1～3年生対象	26人
	調べる学習たいけん教室 小学4～6年生対象	18人
9月11日	読み聞かせ基礎講座 ～絵本の読み方・選び方～	25人
9月28日	長崎昔ばなし大学・再話コース 第4回	24人
11月5日	長崎海上保安部×長崎市立図書館 ながさきの海と灯台のなぞ展 ―海のおしごとを知ろう！―	257人
11月6日	読み聞かせボランティア研修会	14人
11月16日	令和5年度 第2回 図書譲渡会 参加51団体 譲渡冊数1,603冊 (学校19団体468冊、幼保等9団体364冊、放課後児童クラブ8団体294冊、放課後等デイ等12団体386冊、その他3団体91冊)	71人
11月18日	ながさき井戸端パーティ in COCOWALK おはなし会4回実施 (共催：長崎市中央地域センター)	144人
1月20日	ながさき井戸端パーティ in COCOWALK おはなし会4回実施 (共催：長崎市中央地域センター)	149人
1月29日	読み聞かせボランティア研修会	11人
3月2日	エコライフ講座「あいこ先生に学ぶ 親子でいっしょにお片付け(入門編)」	27人
計 15 回		962人

② 定例おはなし会

	行事名	回数	参加人数
4月	あかちゃんおはなし会	3	50人
	小さい子(2~4歳くらい)	2	15人
	大きい子(4歳くらい~)	2	26人
5月	あかちゃんおはなし会	3	46人
	小さい子(2~4歳くらい)	2	16人
	大きい子(4歳くらい~)	2	21人
6月	あかちゃんおはなし会	3	35人
	小さい子(2~4歳くらい)	2	20人
	大きい子(4歳くらい~)	2	40人
7月	あかちゃんおはなし会	3	64人
	小さい子(2~4歳くらい)	2	46人
	大きい子(4歳くらい~)	2	29人
8月	あかちゃんおはなし会	3	62人
	小さい子(2~4歳くらい)	1	38人
	大きい子(4歳くらい~)	2	35人
	長崎県立大学国際社会学部インターンシップによるおはなし会	1	17人
9月	あかちゃんおはなし会	3	82人
	小さい子(2~4歳くらい)	2	37人
	大きい子(4歳くらい~)	1	13人
10月	あかちゃんおはなし会	3	81人
	小さい子(2~4歳くらい)	2	25人
	大きい子(4歳くらい~)	2	36人
11月	あかちゃんおはなし会	3	53人
	小さい子(2~4歳くらい)	2	30人
	大きい子(4歳くらい~)	2	15人
12月	あかちゃんおはなし会	3	62人
	小さい子(2~4歳くらい)	2	27人
	大きい子(4歳くらい~)	2	25人
1月	あかちゃんおはなし会	3	64人
	小さい子(2~4歳くらい)	2	30人
	大きい子(4歳くらい~)	2	37人
2月	あかちゃんおはなし会	3	68人
	小さい子(2~4歳くらい)	2	12人
	大きい子(4歳くらい~)	2	35人
3月	あかちゃんおはなし会	3	92人
	小さい子(2~4歳くらい)	2	29人
	大きい子(4歳くらい~)	1	7人
	計	82回	1,420人

③ 子ども読書の日・読書週間おはなし会

日付	行事名	回数	参加人数
4月23日	子ども読書の日おはなし会	2	17人
10月29日	読書週間おはなし会	2	16人
	計	4回	33人

④ かがくとあそぶおはなし会

日付	行事名	回数	参加人数
9月17日	かがくとあそぶおはなし会	1	7人
3月17日	かがくとあそぶおはなし会	1	14人
		計 2回	21人

⑤ 出張おはなし会

日付	団体名	参加人数	
6月14日	おひさま保育園	85人	
6月21日	とまちこども園	72人	
6月22日	みやま幼稚園	109人	
6月28日	上長崎小学校1年生	50人	
7月7日	チャイルドハートplus浦上(放課後等デイサービス)	13人	
7月10日	聖母の騎士東長崎幼稚園	169人	
7月14日	山王保育園	64人	
7月20日	【中止】国立病院機構 長崎病院 療育指導室	—	
8月3日	ハッピーデイズさおのうら(放課後等デイサービス)	10人	
8月17日	遊歩の会 ゆうほ(生活介護事業所)	28人	
8月23日	椿が丘こども園	66人	
8月24日	ハッピーデイズしんとまち(放課後等デイサービス)	17人	
8月28日	ながさきゆうゆう牧場ホーシーセンター(放課後等デイサービス)	19人	
9月9日	児童デイサービスゆうみん	15人	
9月13日	友愛富士見町保育園	55人	
9月22日	ピッパラ保育園	36人	
9月29日	虹が丘小学校1・2年生	29人	
10月6日	高島小中学校	19人	
10月12日	認定こども園 キンダーフィールド	100人	
10月13日	児童発達支援センターさくらんぼ園	28人	
11月8日	済生会長崎病院託児所	15人	
11月10日	香焼保育所ふるさと	88人	
11月17日	長浦小学校1・2年生	25人	
11月24日	稲佐小学校3年生	38人	
12月4日	ひこみのほし保育園	20人	
12月20日	北陽小学校1・2年生	124人	
12月27日	ドリームキッズ・ドリームキッズ2(学童保育)	28人	
3月4日	認定こども園 聖母の騎士幼稚園	103人	
3月15日	重工記念長崎病院内スマイル保育園	22人	
3月21日	ゆうき保育園	22人	
		計 29回	1,469人

⑥ はじめまして絵本事業

引換券配布会場	頻 度
中央(市役所2階乳幼児健診室)	毎週
北(大橋地域コミュニティ消防センター2階)	毎週
東(東部地区にここセンター)	月1回
三和(健康づくりセンター)	月1回
琴海(琴海南部文化センター)	2か月に1回
三重(三重地区市民センター)	2か月に1回

令和5年度末までに絵本引換券の引換期限(1年間)を迎える対象者2,375人のうち、1,880人が引換を行った。
(引換率79.2%)

(5) ヤングアダルト(YA)

日 付	行事名	参加人数
4月30日	令和5年度 YAボランティア説明会	19人
7月5日	令和5年度 長崎県高等学校総合文化祭 図書専門部 第18回 ライブラリーフェスティバル 県南地区大会 「時を超えた出会い～20年目の革新」	87人
※5月～3月の期間、19人がYAボランティアとして活動		計 2 回 106人

(6) レストランスペース活用事業

日 付	行事名	参加人数
4月27日	書道BAR 美文字レッスン ～のし書き編～	10人
6月2日	書道BAR 美文字レッスン	10人
6月29日	書道BAR 美文字レッスン	8人
7月21日	書道BAR 美文字レッスン	6人
8月31日	書道BAR ～ペン字編～	10人
9月29日	書道BAR ～ペン字編～	11人
10月27日	書道BAR ～年賀状編～	8人
11月30日	書道BAR ～年賀状編～	6人
2月29日	書道BAR ～ペン字編～	11人
3月13日	書道BAR ～ペン字編～	10人
3月28日	書道BAR ～ペン字編～	9人
		計 11 回 99人

2 展示

(1) テーマ・対象別展示

4月		特集名
1階	特集	新生活を応援！
	特別	遠藤周作生誕100年(連携：遠藤周作文学館「遠藤周作生誕100年記念事業」)
2階	特集	海路往来
	特別	～追悼～坂本龍一
児童	特集	春をさがそう
	ミニ	おおきなあれ！
	ミニ	わたしのかぞく
YA	特集	応援★スクールライフ
	投稿	あったらいいな！こんな学校
5月		特集名
1階	特集	健やかに生きる G7長崎保健大臣会合開催
2階	特集	サミットってなに？ G7広島サミット開催
児童	特集	外であそぼう！
	ミニ	わたしのかぞく
YA	特集	応援★スクールライフ
	投稿	あったらいいな！こんな学校
6月		特集名
1階	特集	色を見る/読む
	出張	山登り ※土井首地区ふれあいセンター
2階	特集	人生100年時代 ～あなたならどう生きる～
児童	特集	ふってくる・ふってくる 雨のふしぎ
	ミニ	わたしのかぞく
	ミニ	ドキドキ！ぞくぞく！おばけ・妖怪のはなし
	特別	長崎歴史文化博物館「隙あらば猫 町田尚子絵本原画展」連動展示(連携：長崎歴史文化博物館)
YA	特集	読書感想文におすすめの本
	投稿	部活あるある募集
7月		特集名
1階	特集	外活！
	出張	山登り ※土井首地区ふれあいセンター
	特別	第169回直木賞受賞！垣根涼介氏 特別展示
2階	特集	平和を考える(連携：長崎市平和推進課)
児童	特集	調べる学習にちょうせん！
	ミニ	ドキドキ！ぞくぞく！おばけ・妖怪のはなし
	特別	読書感想文におすすめの本
	特別	誕生60周年記念『ぐりとぐら』複製原画展
	特別	長崎歴史文化博物館「隙あらば猫 町田尚子絵本原画展」連動展示(連携：長崎歴史文化博物館)
YA	特集	読書感想文におすすめの本
	投稿	部活あるある募集
8月		特集名
1階	特集	世界の「食」
	出張	村上春樹 ※土井首地区ふれあいセンター
2階	特集	シーボルト来日200周年「シーボルト来日200周年記念事業」連動展示(連携：シーボルト記念館)
	特別	未来のために平和を考える(連携：長崎市平和推進課)
	特別	～追悼～山本二三
児童	特集	調べる学習にちょうせん！
	ミニ	ドキドキ！ぞくぞく！おばけ・妖怪のはなし
	特別	読書感想文におすすめの本
	特別	長崎歴史文化博物館「隙あらば猫 町田尚子絵本原画展」連動展示(連携：長崎歴史文化博物館)
	特別	「みつけよう！へいわのスイッチ2023 絵本作家長谷川義史氏講演会」連動展示(連携：長崎市平和推進課)
	寄贈	田中児童文庫
YA	特集	読書感想文におすすめの本
	投稿	部活あるある募集

9月		特集名
1階	特集	本が好き！
	出張	村上春樹 ※土井首地区ふれあいセンター
	出張	有名料理人と作る食欲の秋ご飯 ※土井首地区ふれあいセンター
2階	特集	油断せず 防災対策 ～関東大震災から100年～
	特別	～追悼～山本二三
	特別	JICAデスク長崎(九州センター)『LOVE、アフリカ ～TICAD30周年～ パネル展』連動展示(連携:JICAデスク長崎)
	特別	空の日・空の旬間 ～写真と本で楽しむ空の旅～ (協力:「空の日」・「空の旬間」実行委員会)
	特別	ながさき ～映像から知る“長崎”～
	出張	長崎歴史文化博物館『シーボルト来日200周年記念 大シーボルト展』連動展示(連携:長崎歴史文化博物館)
児童	出張	認知症の啓発活動(認知症月間)※式見地区ふれあいセンター(連携:小江原・式見地域包括支援センター)
	特集	さあ!ぼうげんだ!!
	ミニ	お月さまのおはなし
	特別	「みつけよう!へいわのスイッチ2023 絵本作家長谷川義史氏講演会」連動展示(連携:長崎市平和推進課)
YA	寄贈	田中児童文庫
YA	特集	スポーツを読む!
	投稿	写真にひとこと!おもしろ大喜利
10月		特集名
1階	特集	楽しむスポーツ
	出張	有名料理人と作る食欲の秋ご飯 ※土井首地区ふれあいセンター
2階	特集	伝統芸能にふれる 長崎くんち4年ぶりに開催
	特別	空の日・空の旬間 ～写真と本で楽しむ空の旅～(協力:「空の日」・「空の旬間」実行委員会)
	特別	ながさき ～映像から知る“長崎”～
	特別	長崎歴史文化博物館『シーボルト来日200周年記念 大シーボルト展』連動展示(連携:長崎歴史文化博物館)
	特別	～追悼～ 谷村新司
児童	寄贈	長崎しにせ会
	特集	さあ!ぼうげんだ!!
	特集	秋いっぱいみつけた♪いろいろな秋みつけた♪
	ミニ	お月さまのおはなし
YA	ミニ	くだもの めしあがれ
	寄贈	第一生命児童文庫
	特集	スポーツを読む!
YA	投稿	写真にひとこと!おもしろ大喜利
	11月	
1階	特集	“ファッション”を読む
	特別	知っておきたい税とお金のこと
	特別	～追悼～ 伊集院 静
	特別	2023今年の漢字募集箱設置 主催:公益社団法人 日本漢字能力検定協会
2階	特集	ご存知ですか?こんなお仕事
	特別	ながさきの海と灯台のなぞ展
	特別	食の世界—こんな食べ物があったなんて!?—
	特別	「平和な未来へ2023」平和の文化キャンペーン連動展示(連携:長崎市平和推進課)
	特別	装身具の歴史～身に着けるステキな物たち～
児童	特別	「浪漫の光芒—永見徳太郎と長崎の近代」長崎県美術館連動展示(連携:長崎県美術館)
	特別	～追悼～ 谷村新司
	特集	秋いっぱいみつけた♪いろいろな秋みつけた♪
	特集	冬とあそぼう
YA	ミニ	わんわん!いぬ 大集合だ わん♪
	寄贈	富永児童文庫
	特集	レインボーブック
YA	投稿	うろ覚えスケッチ

12月		特集名
1階	特集	図鑑 集めました!
	特別	―追悼― 伊集院 静
	特別	長崎歴史文化博物館「知の大冒険 ―東洋文庫 名品の煌めき― 連動展示」(連携:長崎歴史文化博物館)
	出張	管理人の選ぶおすすめ本5選 ※土井首地区ふれあいセンター
2階	特集	偉人たちの歴史 生誕〇年没後〇年
	特別	装身具の歴史～身に着けるステキな物たち～
	特別	Happy Holidays!～冬を楽しむ～
	特別	「浪漫の光芒―永見徳太郎と長崎の近代」長崎県美術館連動展示(連携:長崎県美術館)
	特別	映画だけじゃない!一暗躍したスパイたち―
特別	長崎検定に挑む!2024(連携:長崎商工会議所)	
児童	特集	冬とあそぼう
	ミニ	干支・年こしのおはなし
YA	特集	レインボーブック
	投稿	うる覚えスケッチ
1月		特集名
1階	特集	先輩に学ぶ
	特別	いま、防災を見直す
2階	特集	雅(みやび)の世界 ～平安時代へ誘う～
	特別	追悼 写真家・篠山紀信
	特別	追悼 八代亜紀
	特別	和の世界～華麗なる日本文化～(「図書館で和の芸を楽しむ」連動展示)
児童	特集	はつわらい
	ミニ	鬼はそと!福はうち!節分のおはなし
YA	特集	物語のはじまり ～はじめの一文～
	投稿	実はこんな夢 見たんです!
2月		特集名
1階	特集	快適空間
	特別	豪華絢爛!2024長崎ランタンフェスティバル
2階	特集	ナウい、チョベリバ、エモい ～いきていることば～
	特別	和の世界～華麗なる日本文化～(「図書館で和の芸を楽しむ」連動展示)
	特別	「さくらももこ展」長崎県美術館連動展示(連携:長崎県美術館)
	特別	―追悼― 小澤征爾
	特別	知っておこう☆大切なあなたのココロとカラダ～女性の健康週間～(連携:長崎市健康づくり課)
特別	令和5年度分 確定申告(連携:長崎税務署)	
児童	特集	すんでみたいな こんなおうち
	ミニ	鬼はそと!福はうち!節分のおはなし
	ミニ	おおきくなあれ!
YA	特集	〇〇の裏側～働く人を知る
	投稿	これって自分だけ?マイルール
3月		特集名
1階	特集	はたらくこと
2階	特集	あなたにとっての癒しは何ですか
	特別	「さくらももこ展」長崎県美術館連動展示(連携:長崎県美術館)
	特別	知っておこう☆大切なあなたのココロとカラダ～女性の健康週間～(連携:長崎市健康づくり課)
	特別	令和5年度分 確定申告(連携:長崎税務署)
	特別	コレクター?マニアック?～こだわりの“モノ”たち～
	特別	アカデミー賞 受賞者たちの軌跡
児童	特集	春をさがそう
	ミニ	おおきくなあれ!
YA	特集	〇〇の裏側～働く人を知る
	投稿	これって自分だけ?マイルール

(2) クロスロード等での展示（南口・東口・メモリアルの森展示スペース）：外部連携

期 間	連携先	特集名
4月14日～5月11日	平和推進課	「平和の新しい伝え方応援事業」に関する周知用パネルの展示
5月12日～5月19日	地域保健課	「ギャンブル等依存症問題啓発週間」にかかるパネル展示
5月17日～7月28日	スポーツ振興課	「プロスポーツタペストリー」展示
5月19日～6月5日	健康づくり課	「世界禁煙デー」及び「受動喫煙防止」周知に関するパネル展示
8月2日～8月7日	長崎地方方法務局	人権擁護活動に関する広報
8月11日～8月21日	一般社団法人長崎青年会議所	海を渡ってやってきた！みなとで文化体験 ハタづくり体験・デザインコンテスト
9月8日～9月15日	地域保健課	「自殺予防週間」にかかるパネル展示
9月22日～10月1日	地域保健課	結核予防週間に係るパネル展示
10月2日～10月9日	地域保健課	「世界メンタルヘルスデー」にかかるパネル展示
10月11日～10月30日	健康づくり課	「がん予防とがん検診の普及啓発」に関するポスター展示 「がん予防とがん検診の普及啓発」大腸がん検診の啓発ポスター掲示とトイレトペーパー設置
11月10日～11月16日	地域保健課	アルコール関連問題啓発週間
11月15日～11月22日	消防局 予防課	秋季火災予防運動に伴う防火ポスター掲示
11月24日～12月1日	自治振興課	犯罪被害者等支援などに関するパネル展示
12月4日～1月26日	スポーツ振興課	長崎ヴェルカタペストリー展示
12月13日～12月28日	市民生活部 人権男女共同参画室	長崎市男女イキイキ企業表彰に係るパネル展示
2月26日～3月7日	健康づくり課	女性の健康週間についてのパネル展示
3月1日～3月28日	地域保健課	「自殺対策強化月間」にかかるパネル展示
3月13日～3月21日	健康づくり課	世界腎臓デー：慢性腎臓病(CKD)についてのパネル展示

3 見学・訪問受入れ ※見学と合わせておはなし会を実施

日付	団体名	参加人数
4月22日	恵愛児童クラブ	20人
5月10日	愛宕ピノキオこども園※	33人
5月25日	長崎純心大学	30人
6月7日	桜町小学校3年生※	87人
6月8日	長崎大学附属特別支援学校高等部1年生	8人
6月21日	長崎県立長崎特別支援学校4年生※	6人
6月23日	高島小学校	12人
6月29日	桜町小学校2年生「わたしの町はっけん」	38人
7月3日	長崎南山中学校3年生「読書科」研修	69人
7月15日	NBC情報システム	10人
7月26日	遊学舎 うみとそら 1~6年(学童保育)※	14人
8月5日	令和5年度 一級建築士設計製図試験対策 類似建物見学会 (長崎県建築士会 青年部)	45人
8月18日	遊学舎 うみとそら 1~4年生(学童保育)※	18人
9月29日	南陽小学校3年生※	48人
	かき道ピノキオこども園	32人
10月5日	佐世保市立黒髪小学校4年生	89人
10月6日	西町小学校3年生	61人
10月13日	西城山小学校 特別支援学級	3人
10月18日	インタビュー：近畿大学通信教育部図書館司書コース「長崎市立図書館について」	2人
10月19日	調べ学習「長崎の食文化：シュガーロード」日吉中学校1~3年生	10人
10月27日	地域学習「桜さるく」桜馬場中学校1年生	20人
11月15日	村松小学校3年生※	87人
11月17日	諏訪小学校3年生	32人
11月22日	小榎小学校3年生	127人
11月24日	橘小学校3年生	77人
11月30日	第二ひかり幼稚園※	45人
12月6日	畝刈小学校・特別支援学級3~6年生	9人
1月12日	中央保育所※	21人
1月26日	川原小学校2・3年生※	17人
1月31日	桜が丘小学校3年生	67人
2月15日	長崎大学教育学部附属特別支援学校 3・4年生	11人
2月19日	長崎中央ロータリークラブ	22人
2月22日	長崎大学教育学部附属特別支援学校 3・4年生	10人
3月8日	鶴南特別支援学校高等部1年生	11人
3月15日	青山ニュータウン保育園	16人
計 35 回		1,207人

4 実習生等の受入れ

(1) 研修・実習等

期 間	所属等	人 数
4月16日～5月31日	職場体験：長崎若者サポートステーション	1人
6月5日～7月30日	キャリアデザイン実習(長期インターンシップ)：活水女子大学3年生	1人
6月19日～6月29日	職場体験：長崎若者サポートステーション	1人
7月5日～7月6日	職場体験学習：長崎明誠高等学校2年生	4人
	職場体験学習：長崎県立長崎鶴洋高等学校2年生	2人
7月27日～7月28日	職場体験学習：戸町中学校2年生	2人
7月28日～8月3日	令和5年度 長崎市中堅教諭等資質向上研修「社会体験研修」高島小学校	1人
8月2日～8月4日	令和5年度 長崎県公立学校教職員研修「社会体験研修」長崎県立長崎東高等学校	3人
8月3日～8月31日	令和5年度 長崎県公立学校教職員研修「社会体験研修」長崎県立盲学校	1人
8月17日～8月24日	令和5年度 長崎市中堅教諭等資質向上研修「社会体験研修」西城山小学校	1人
8月23日～9月9日	令和5年度長崎県立大学国際社会学部インターンシップ	4人
8月23日～8月24日	職場体験学習：緑が丘中学校2年生	3人
	職場体験学習：梅香崎中学校2年生	2人
	職場体験学習：丸尾中学校2年生	1人
8月30日～8月31日	職場体験学習：小島中学校2年生	1人
9月13日～9月15日	職場体験学習：茂木中学校2年生	2人
9月24日～10月5日	職場体験：長崎若者サポートステーション	1人
10月11日～10月13日	職場体験学習：海星中学校2年生	2人
10月25日～10月27日	職場体験学習：伊王島中学校2年生	1人
	職場体験学習：長崎県立長崎東中学校2年生	3人
	職場体験学習：長崎県立鳴滝高等学校昼間部2年次	3人
12月4日～12月7日	令和5年度 長崎県公立学校教職員研修「社会体験研修」長崎県教育庁	2人
12月13日～12月14日	職場体験学習：長崎玉成高等学校1年生	3人
12月14日～12月15日	職場体験学習：瓊浦高等学校2年生	1人
12月25日～12月28日	令和5年度 長崎県公立学校教職員研修「社会体験研修」長崎県立長崎工業高等学校	1人
1月18日～1月19日	職場体験学習：日吉中学校2年生	1人
1月25日～2月2日	職場体験学習：鶴南特別支援学校高等部2年生	1人
2月8日～2月24日	職場体験：長崎若者サポートステーション	1人
2月14日～2月16日	令和5年度 長崎県公立学校教職員研修「社会体験研修」長崎県立長崎工業高等学校	1人
3月4日～3月6日	職場体験学習：精道三川台高等学校1年生	2人
計 30 回		53人

5 研修等

(1) 職員研修

日付	内容	参加人数
4月1日	児童文学研究者～二羽史裕先生 特別講演会～「福音館書店創業者・編集者 松居直さんを語る」主催：おはなし魔女の会	2人
4月12日	TRC令和5年度第1回全国館長会 ※オンライン参加	1人
4月18日	休館日研修	37人
4月27日	TRC社内研修「電子図書館運用説明会」	4人
5月18日	TRC令和5年度第1回九州第一責任者会議	1人
5月25日	TRC - DL「選書オーダリングシステム」説明会 ※オンライン受講	2人
5月26日		1人
6月7日	2023年度障害者サービス担当職員養成講座(初級) 主催:日本図書館協会 ※オンライン受講	1人
6月8日	TRC令和5年度第1回九州第二責任者会議	1人
6月12日～3月30日	TRCライブラリースタッフ研修 ※オンライン受講 (計38回)	38人
6月12日	2023年TRC新任責任者研修 ※オンライン受講 (計2回)	2人
6月19日	読み聞かせ基礎講座 ～絵本の読み方・選び方～	1人
6月20日	休館日研修 (消防訓練)	49人
	休館日研修 (図書館における接遇マナー研修)	47人
6月30日	令和5年度 長崎県社会教育関係者等スキルアップ講座「第1回新・放課後子ども総合プラン指導者研修会」	1人
7月6日	令和5年度全国公共図書館協議会研究集会「公立図書館における読書バリアフリー」※オンライン受講	1人
7月7日	TRC社内研修「第2回 DL 利活用ワーキング」※オンライン参加	2人
7月12日～12月20日	TRCライブラリースタッフ新人研修 ※オンライン受講 (計5回)	5人
7月16日	第4回 大人の方々へのおはなし会 -東京子ども図書館・浅見和子先生をお迎えして- 主催:長崎おはなしの会	2人
7月17日	知的障害者を読書へ誘う合理的配慮の実際 主催:新宿区立戸山図書館・全国音訳ボランティアネットワーク	2人
7月23日	感染対策アドバイザー検定資格更新テスト講座	1人
8月25日	デジタルアーカイブフェス2023-デジタルアーカイブで地域の価値を再発見する- 主催:国立国会図書館・内閣府知的財産戦略推進事務局 ※オンライン受講	2人
9月11日	読み聞かせ基礎講座 ～絵本の読み方・選び方～	1人
9月14日	朝日新聞×図書館流通センター共同開催「朝日新聞クロスサーチ・フォーライブラリー」ウェビナー ※オンライン受講	1人
9月20日～9月22日	令和5年度新任図書館長研修 主催:国立大学法人筑波大学 ※オンライン受講	1人
9月22日	TRC内部研修「レファレンス実践」 ※オンライン受講	1人
9月30日	図書館司書のためのChatGPT勉強会 主催:ながさきBib人の会・西日本図書館学会長崎支部	4人
10月1日	特別研修「読書のバリアフリーをすすめるために」主催:国際子ども図書館・公益財団法人伊藤忠記念財団 ※オンライン受講	2人
10月16日	令和5年度第2回図書館実務研修会 主催:長崎県立長崎図書館(ミライon図書館) ※オンライン受講	1人
10月25日	令和5年度学校図書館教育研修会「子どもの学びをひろげる開かれた読書活動のありかた ～主体的な学びや探究活動を支えるICTを活用した図書館活動の実践～」 主催:長崎市教育委員会	3人

11月2日	TRC令和5年度第2回九州第一責任者会議	1人
	図書館でのよりよい医療情報提供のあり方を考える～市民の課題を解決する図書館であるために～ 主催：国立がん研究センター がん情報ギフト事務局 ※オンライン受講	2人
11月21日	休館日研修（消防訓練）	46人
	休館日研修（TRC個人情報保護研修）	46人
	令和5年度資料の修復・製本に関する研修(実習) 主催：長崎県公共図書館等協議会	9人
12月7日	TRC令和5年度第2回全国館長会	1人
12月15日	TRC令和5年度第2回九州第二責任者会議	1人
12月20日	TRC個人情報保護研修	5人
1月18日	産業保健セミナー「色覚多様性とカラーユニバーサルデザイン」主催：長崎産業保健総合支援センター	2人
1月19日	TRC社内研修「第3回 DL活用ワーキング」※オンライン参加	2人
1月29日	令和5年度 第3回図書館実務研修会 主催：長崎県立長崎図書館(ミライon図書館)	2人
2月20日	令和5年度 図書館システム障害復旧訓練	40人
	有料貸出施設 停電時訓練	11人
3月10日	令和5年度 第2回「ながさき 読書教育フォーラム」主催：長崎県朝の読書連絡会・長崎県教育委員会	2人
計 86 回		387人

(2) 図書室職員研修

日付	内容	参加人数
4月6日	令和5年度図書業務基礎研修	32人
4月10日	令和5年度図書業務基礎研修	35人
計 2 回		67人

(3) 講師派遣

日付	内容	人数
8月7日	長崎市中学校図書館教育研究会（主催：長崎市中学校図書館部会）参加者25人	1人
9月27日	施設ボランティア養成講座「活動に活かせるレクリエーション①読み聞かせ」 主催：高齢者すこやか支援課 参加者10人	1人
10月31日	広島県竹原市 市立竹原書院図書館「児童サービス研修」参加者8人	1人
11月7日	令和5年度長崎県高等学校総合文化祭(しおかぜ祭)【図書部門】第20回ライブラリーフェスティバル県大会 分科会「誰かのために絵本を読んでもみよう」参加者16人	1人
計 4 回		4人

6 蔵書点検等

日付	館名
4月18日	野母崎文化センター閉室に伴う蔵書点検および移管作業
5月8日	高浜地区公民館 配架作業
	脇岬地区ふれあいセンター 配架作業
5月15日	男女共同参画推進センターアマランス
5月19日	日見地区ふれあいセンター
5月24日	高島ふれあいセンター
5月29日	戸町地区ふれあいセンター
6月2日	琴海さざなみ会館
	琴海南部文化センター 整理作業
6月5日	琴海南部文化センター
6月15日	三川地区ふれあいセンター
6月16日	小島地区ふれあいセンター
6月22日	木鉢地区ふれあいセンター
6月26日	黒崎地区公民館
6月29日	手熊地区ふれあいセンター
6月30日	仁田佐古地区ふれあいセンター
7月3日	橘地区ふれあいセンター
7月7日	茂木地区ふれあいセンター
7月10日	淵地区ふれあいセンター
7月14日	小ヶ倉地区ふれあいセンター
9月4日	もりまちハートセンター
	銭座地区コミュニティセンター
9月8日	深堀地区ふれあいセンター
9月11日	戸石地区公民館
	東公民館 整理作業
9月15日	小江原地区ふれあいセンター
9月21日	式見地区ふれあいセンター
9月25日	東公民館
9月29日	三重地区公民館
10月2日	琴海文化センター
10月5日	三重地区市民センター
10月6日	上長崎地区ふれあいセンター
	桜馬場地区ふれあいセンター
10月13日	土井首地区ふれあいセンター
10月16日	外海公民館
10月19日	為石地区公民館
10月20日	出津地区公民館
10月23日	永井隆記念館
10月26日	大浦地区ふれあいセンター
10月30日	原爆資料館

日付	館名
11月2日	地球市民ひろば
	浦上駅前ふれあいセンター
11月6日	福田地区公民館
11月10日	蚊焼地区ふれあいセンター
11月13日	南公民館
11月30日	晴海台地区ふれあいセンター
12月1日	伊王島開発総合センター
12月4日	横尾地区ふれあいセンター
12月7日～11日	長崎市立図書館
12月7日	西公民館
12月9日	滑石公民館
12月10日	北公民館
12月11日	滑石地区ふれあいセンター
	三和公民館
12月15日	ダイヤランドふれあいセンター
1月15日	山里地区ふれあいセンター
2月2日	川原地区公民館
2月9日	緑が丘地区ふれあいセンター
2月15日	香焼図書館
2月29日	西北・岩屋ふれあいセンター

蔵書整理等	計 5 館
蔵書点検	計 55 館

7 取材・出演

日付	団体名	内容
4月6日	NHK長崎放送局	ぎゅっと！長崎「あかちゃんおはなし会」
4月28日	長崎新聞社	とととってmotto!「本だな!」コーナーにて小中学生におすすめの本を紹介
5月8日	KTNテレビ長崎	「FNNプライムオンライン」「マルっと!」新型コロナウイルス感染症の5類移行後の対応について
6月3日	長崎新聞社	「屋上庭園 飲食可能スペースについて」
6月9日	長崎新聞社	とととってmotto!「本だな!」コーナーにて小中学生におすすめの本を紹介
	広報広聴課(長崎ケーブルメディア)	「市トクながさき『読みたい本がきっと見つかる!もっと身近な図書館へ』」出演
6月15日	NIB長崎国際テレビ	「屋上庭園 飲食可能スペースについて」
7月21日	KTNテレビ長崎	マルッと!「1階特別展示『第169回直木賞受賞!垣根涼介氏 特別展示』」
7月28日	長崎新聞社	とととってmotto!「本だな!」コーナーにて小中学生におすすめの本を紹介
9月8日	長崎新聞社	とととってmotto!「本だな!」コーナーにて小中学生におすすめの本を紹介
9月11日	NBCラジオ	あさから「ゆりの会の活動について」
10月3日	(株)KTNソサエティ	撮影:遠藤周作生誕100年記念映像制作(関係者インタビュー)
10月12日	毎日新聞社	長崎しにせ会寄贈展示
10月13日	長崎新聞社	とととってmotto!「本だな!」コーナーにて小中学生におすすめの本を紹介
11月5日	毎日新聞社	取材:「ながさきの海と灯台のなぞ展 ー海のおしごとを知ろう!ー」
11月23日	NCC長崎文化放送	ドラマ撮影:「第9マキナ!」
11月24日	株式会社FILM	ドラマ撮影:フジテレビ「君が心をくれたから」
12月8日	長崎新聞社	とととってmotto!「本だな!」コーナーにて小中学生におすすめの本を紹介
1月26日	長崎新聞社	とととってmotto!「本だな!」コーナーにて小中学生におすすめの本を紹介
2月21日	NBC長崎放送	Pint「ビジネスセミナー 商品開発とデザイン ~経験者に聞く、選ばれる商品のつくりかた~」
	KTNテレビ長崎	マルっと!「ビジネスセミナー 商品開発とデザイン ~経験者に聞く、選ばれる商品のつくりかた~」
3月6日	NHK長崎放送局	3.11キヨクのキロク、そしてイマ。2024巡回パネル展
	長崎新聞社	長崎新聞「3.11キヨクのキロク、そしてイマ。2024巡回パネル展」
	NIB長崎国際テレビ	news every「3.11キヨクのキロク、そしてイマ。2024巡回パネル展」
	NBC長崎放送	Pint「3.11キヨクのキロク、そしてイマ。2024巡回パネル展」
	毎日新聞社	毎日新聞「3.11キヨクのキロク、そしてイマ。2024巡回パネル展」
3月8日	長崎新聞社	とととってmotto!「本だな!」コーナーにて小中学生におすすめの本を紹介
3月10日	NIB長崎国際テレビ	3.11キヨクのキロク、そしてイマ。2024巡回パネル展 長崎座談会
	KTNテレビ長崎	3.11キヨクのキロク、そしてイマ。2024巡回パネル展 長崎座談会
3月11日	読売新聞社	読売新聞「3.11キヨクのキロク、そしてイマ。2024巡回パネル展」
	NHK長崎放送局	ぎゅっと！長崎「3.11キヨクのキロク、そしてイマ。2024巡回パネル展」
3月27日	株式会社 住navi	長崎の子育て情報誌 ワイヤーママ長崎4月号「長崎市立図書館 おすすめ絵本」
		計 32 回

8 広報紙等

名称	発行
としょかんだより	毎月
ちいさないす こどもとしょかんだより	隔月(奇数月)
WAKABA 10代のためのとしょかんだより	隔月(偶数月)
手をつなごう 障がい者サービス便り	年1回
長崎市立図書館 NAGASAKI CITY LIBRARY パンフレット	3,000部発行
としょかんいちねんせい	2,649部発行

9 自主事業

期 間	内 容
6月21日～7月6日	教科書展示会

10 その他

(1) 臨時休館

期 間	内 容
8月9日～8月10日	台風6号接近のため臨時休館

(2) 参加・対応等

日 付	内 容
4月9日	長崎県議会議員一般選挙 投票所開設
4月23日	長崎市議会議員一般選挙及び長崎市長選挙 投票所開設
5月30日	自動閉架書庫定期点検
6月15日	令和5年度長崎県視覚障害者情報センター運営協議会 参加
6月19日	令和5年度長崎県公共図書館等協議会総会 参加
	令和5年度長崎県読書推進運動協議会総会 参加
7月24日	「ながさき井戸端パーティ in COCOWALK」説明会 参加
9月14日	令和5年度 第37回九州視覚障害者情報提供施設大会(長崎大会) 主催：九州視覚障害者情報提供施設協議会 参加
10月4日	第3ゆりの会制作布絵本『おさかなすきなこだあれ』完成披露会 参加(市役所5階)
10月6日	長崎くんち幔幕設置
10月10日	自動閉架書庫定期点検
11月1日	第12回長崎市「図書館を使った調べる学習コンクール」審査会 参加
11月6日	令和5年度長崎県公共図書館長会議 参加
12月1日	第27回「図書館を使った調べる学習コンクール」全国審査会審査員
12月8日	多目的ホール：ピアノ調律
12月29日	計画停電
2月15日	第12回長崎市「図書館を使った調べる学習コンクール」表彰式 参加
3月19日	自動閉架書庫定期点検

(3) 運用等

日 付	内 容
4月1日	開館時間を10時から9時30分に変更
	2階屋上庭園に飲食可能スペースを新設
5月3日	カフェスペース前デッキ、2階ギャラリーに飲食可能スペースを新設
11月29日	こどもとしゃかん：アニマルチェア設置
12月11日	こどもとしゃかん：知識絵本・洋書絵本・布絵本の配置変更
	クロスロード：チラシラックをすべて多目的ホール前に移動
3月4日～3月26日	照明LED化工事

1 1 教育委員会事業

(1) 図書館運営協議会

開催日	名称
9月27日	令和5年度 第1回長崎市図書館運営協議会
3月21日	令和5年度 第2回長崎市図書館運営協議会

(2) 第12回 長崎市図書館を使った調べる学習コンクール

長崎市で地域コンクールを開催。コンクールの中から優秀作品を全国コンクールに推薦。

■地域コンクール 部門別応募点数

部門	点数	部門	点数
小学校の部 低学年	16点	中学生の部	4点
小学校の部 中学年	15点	高校生の部	1点
小学校の部 高学年	14点	一般の部	0点
合計			50点

■地域コンクール 審査結果

長崎市長賞	1点(小学生の部 高学年)	祠の謎を追え～滑石高谷正蔵と白髯宮の歴史～
長崎市教育長賞	1点(小学生の部 中学年)	え！ほんと！？絵本の世界
優秀賞	9点(全部門計)	

さらに、長崎市長賞、長崎市教育長賞を全国コンクールへ推薦し、2点佳作を受賞した。

■第27回図書館を使った調べる学習コンクール(全国コンクール)

賞名	作品名	学校・学年	氏名
佳作	祠の謎を追え～滑石高谷正蔵と白髯宮の歴史～	長崎市立滑石小学校・5年	上利 晴子
佳作	え！ほんと！？絵本の世界	長崎市立朝日小学校・4年	浦田 海珠

IV 公民館等業務報告

1 図書館・図書室利用状況

(1) 教育委員会が所管する施設

館名	利用者数	貸出者数	貸出点数	資料点数
全館総計(59館)	1,098,854	544,312	1,688,392	1,372,792
小計(19館)	887,272	443,495	1,434,517	1,124,523
市立図書館	671,521	330,384	1,112,264	872,024
香焼図書館	7,859	4,838	16,292	24,707
東公民館	35,379	17,715	56,563	24,779
西公民館	5,175	2,606	6,545	19,640
南公民館	4,510	965	2,224	9,874
北公民館	101,083	52,787	134,231	33,397
滑石公民館	9,277	5,510	13,589	14,885
三和公民館	24,708	16,245	56,551	59,543
外海公民館	368	218	619	3,045
戸石地区公民館	516	327	942	2,312
福田地区公民館	5,419	3,020	7,411	6,232
三重地区公民館	1,038	398	1,054	3,759
川原地区公民館	1,039	351	713	3,961
為石地区公民館	1,110	364	1,038	3,881
黒崎地区公民館	657	431	865	1,447
高浜地区公民館	705	291	519	1,965
野母地区公民館	330	196	451	2,566
琴海文化センター	1,371	378	945	14,338
琴海南部文化センター	15,207	6,471	21,701	22,168

(2) 総合事務所が所管する施設

館名	利用者数	貸出者数	貸出点数	資料点数
小計(35館)	173,483	90,307	230,863	196,275
小島地区ふれあいセンター	3,690	1,152	2,539	10,359
緑が丘地区ふれあいセンター	6,000	3,854	11,005	10,242
戸町地区ふれあいセンター	7,064	3,150	7,349	7,435
滑石地区ふれあいセンター	24,127	17,049	49,910	22,677
仁田佐古地区ふれあいセンター	4,561	654	1,401	4,247
三川地区ふれあいセンター	1,926	1,147	2,554	4,775
淵地区ふれあいセンター	7,510	3,925	9,778	1,947
横尾地区ふれあいセンター	2,472	1,548	3,542	2,990
ダイヤモンドふれあいセンター	6,999	4,719	12,241	7,528
小江原地区ふれあいセンター	11,212	7,302	16,908	5,270

桜馬場地区ふれあいセンター	7,650	3,443	6,910	2,702
山里地区ふれあいセンター	8,706	5,707	15,317	9,146
西北・岩屋ふれあいセンター	3,568	1,614	4,081	5,304
橘地区ふれあいセンター	9,319	4,939	13,077	8,162
浦上駅前ふれあいセンター	10,420	3,190	8,601	5,919
上長崎地区ふれあいセンター	9,020	3,170	7,281	5,331
式見地区ふれあいセンター	2,918	655	1,567	4,734
小ヶ倉地区ふれあいセンター	2,892	1,719	4,555	4,061
木鉢地区ふれあいセンター	2,428	1,523	4,525	3,974
土井首地区ふれあいセンター	5,981	3,297	7,579	7,984
深堀地区ふれあいセンター	2,216	1,226	3,702	8,237
晴海台地区ふれあいセンター	1,469	474	820	3,394
手熊地区ふれあいセンター	823	151	244	2,663
蚊焼地区ふれあいセンター	1,163	175	343	2,710
茂木地区ふれあいセンター	2,872	1,302	3,241	6,392
日見地区ふれあいセンター	4,965	2,358	5,327	5,289
出津地区ふれあいセンター	381	309	585	1,792
大浦地区ふれあいセンター	3,926	1,781	3,595	2,928
脇岬地区ふれあいセンター	283	178	264	1,147
野母崎樺島地区ふれあいセンター	272	155	200	887
三重地区市民センター	6,401	5,271	15,230	7,137
琴海さざなみ会館	1,466	938	2,042	2,937
銭座地区コミュニティセンター	7,295	1,492	2,891	3,393
高島ふれあいセンター	132	4	9	4,784
伊王島開発総合センター	1,356	736	1,650	7,798

(3) その他の施設

館名	利用者数	貸出者数	貸出点数	資料点数
小計(5館)	38,099	10,510	23,012	51,994
男女共同参画推進センター	10,620	1,741	3,117	6,915
原爆資料館	10,378	3,658	8,295	29,376
永井隆記念館	7,489	2,603	7,416	9,100
地球市民ひろば	4,728	1,754	2,876	1,597
もりまちハートセンター	4,884	754	1,308	5,006

2 図書館・図書室情報 (令和5年4月現在) ※市立図書館を除く

(1) 教育委員会が所管する施設

施設名	所在地	電話	図書室を利用できる時間	休館日	返却ポスト
香焼図書館	香焼町1070-32	(095) 871-1438	9時30分～17時30分	月・祝※1	○
東公民館	矢上町19-1	(095) 838-3732	9時～21時	—	○
西公民館	丸尾町5-5	(095) 861-5919	9時～17時	日・祝	○
南公民館	浪の平町7-19	(095) 825-0295	9時～17時	日・祝	○
北公民館	千歳町5-1	(095) 845-6820	9時～21時	—	○
滑石公民館	滑石2丁目1-8	(095) 856-3751	9時～17時	日・祝	○
三和公民館	布巻町88-1	(095) 892-1919	9時～19時(土・日は18時まで)	月・祝※3	○
外海公民館	神浦江川町2	(0959) 24-0460	9時～17時	火・祝翌日	
戸石地区公民館	戸石町1740-1	(095) 830-2937	9時～17時	土・祝※4	
福田地区公民館	福田本町10	(095) 865-0111	9時～17時	日・祝	○
三重地区公民館	三重町1142-1	(095) 850-0142	9時～17時	月・祝※1	
川原地区公民館	川原町234-5	(095) 892-2477	9時～17時	月・祝※3	
為石地区公民館	為石町2020-2	(095) 892-2637	9時～17時	月・祝※3	
黒崎地区公民館	下黒崎町5157-1	(0959) 25-0136	9時～17時	火・祝翌日	○
高浜地区公民館	高浜町3203-73	(095) 894-2001	9時～17時	土日祝	○
野母地区公民館	野母町2244-1	(095) 893-2663	9時～17時	土日祝	○
琴海文化センター	長浦町3777-9	(095) 885-2041	9時～17時	—	
琴海南部文化センター	琴海村松町703-14	(095) 884-0376	9時～18時	—	

(2) 総合事務所が所管する施設

施設名	所在地	電話	図書室を利用できる時間	休館日	返却ポスト
小島地区ふれあいセンター	愛宕3丁目10-2	(095) 826-7703	9時～16時30分	月	
緑が丘地区ふれあいセンター	白鳥町3-9	(095) 847-9552	9時30分～16時30分	月	
戸町地区ふれあいセンター	戸町2丁目4-39	(095) 878-3079	9時～17時	日	
滑石地区ふれあいセンター	滑石5丁目5-77	(095) 857-7333	9時～17時	月	○
仁田佐古地区ふれあいセンター	稲田町12-14	(095) 820-2474	9時～16時30分	月	○
三川地区ふれあいセンター	三川町1221-70	(095) 848-0029	9時～17時	月	○
淵地区ふれあいセンター	富士見町6-6	(095) 861-1972	9時30分～16時30分	日	○
横尾地区ふれあいセンター	横尾2丁目15-10	(095) 856-6572	9時30分～16時30分	日	
ダイヤモンドふれあいセンター	ダイヤモンド4丁目1-1	(095) 879-4609	9時～16時30分	月	
小江原地区ふれあいセンター	小江原3丁目20-10	(095) 843-1529	9時～17時	月	○
桜馬場地区ふれあいセンター	桜馬場1丁目1-5	(095) 828-2044	9時～16時30分	日	○
山里地区ふれあいセンター	高尾町4-10	(095) 843-0095	9時30分～16時30分	月	○
西北・岩屋ふれあいセンター	西北町13-13	(095) 843-7109	9時～17時	月	○
橘地区ふれあいセンター	かき道2丁目45-20	(095) 838-7567	9時～17時	—	○
浦上駅前ふれあいセンター	岩川町7-1	(095) 843-1050	9時～17時	月	○
上長崎地区ふれあいセンター	片淵1丁目13-13	(095) 824-9222	9時～17時	月	○

施設名	所在地	電話	図書室を利用できる時間	休館日	返却ポスト
式見地区ふれあいセンター	式見町357	(095) 841-1118	9時～17時	月	
小ヶ倉地区ふれあいセンター	小ヶ倉町2丁目21-2	(095) 878-3796	9時～16時30分	月	○
木鉢地区ふれあいセンター	木鉢町2丁目228-6	(095) 865-4143	9時～17時	月	
土井首地区ふれあいセンター	柳田町45-3	(095) 878-8809	9時～17時	月	○
深堀地区ふれあいセンター	深堀町5丁目182	(095) 871-2387	9時～19時(火・水・木・金) 9時～17時(土・日)	月	
晴海台地区ふれあいセンター	晴海台町41-2	(095) 892-2111	9時～17時	月	○
手熊地区ふれあいセンター	手熊町1291-1	(095) 841-1661	9時～17時	月	
蚊焼地区ふれあいセンター	蚊焼町3020-1	(095) 892-0051	9時～17時	月	
茂木地区ふれあいセンター	茂木町75-10	(095) 836-0200	9時～17時	月	
日見地区ふれあいセンター	界2丁目1-19	(095) 839-8832	9時～17時	月	
出津地区ふれあいセンター	西出津町2794-1	(0959) 25-0500	9時～17時	月	
大浦地区ふれあいセンター	下町1-13	(095) 827-1987	9時～16時30分	月	
脇岬地区ふれあいセンター	脇岬町3309	(095) 893-0137	9時～17時	日	○
野母崎樺島地区ふれあいセンター	野母崎樺島町459-2	(095) 893-0501	9時～17時	日	○
三重地区市民センター	畝刈町28-7	(095) 814-1561	9時～19時	月 ※2	
琴海さざなみ会館	琴海形上町1849-4	(095) 886-3813	9時～17時	日	
銭座地区コミュニティセンター	宝町9-4	(095) 844-2854	9時～19時(土・祝は17時まで)	日	○
高島ふれあいセンター	高島町1728-1	(095) 896-3110	9時～17時	土日祝	
伊王島開発総合センター	伊王島1丁目甲3271	(095) 898-2244	9時～17時	月	

(3) その他の施設

施設名	所在地	電話	図書室を利用できる時間	休館日	返却ポスト
男女共同参画推進センター アマランス	魚の町5-1	(095) 826-0018	9時～21時	—	
原爆資料館	平野町7-8	(095) 844-1231	9時～17時	月	
永井隆記念館	上野町22-6	(095) 844-3496	9時～17時	—	
地球市民ひろば	茂里町2-38	(095) 842-3783	9時～20時	—	
もりまちハートセンター	茂里町2-41	(095) 842-2525	9時～17時(木は20時まで)	第4日曜	

<休館日>

「祝」は祝日が休館。ただし祝日が毎週の休みに当たるときは、その翌日も休館(※3を除く)

※1 日曜が祝日のとき、日曜は開館し、月・火が休館(※4は土・月が休館)

※2 月曜が祝日のとき、月曜は開館し、火曜が休館

※3 日曜が祝日のとき、日曜は開館し、月曜のみが休館

・12月29日～1月3日は、すべての図書館・図書室が休館

○長崎市図書館条例

平成19年3月29日

長崎市図書館条例（昭和61年長崎市条例第25号）の全部を改正する。

（設置）

第1条 本市は、市民の教育と文化の発展に寄与するため、図書館を設ける。

（名称及び位置）

第2条 図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
長崎市立図書館	長崎市興善町1番1号
長崎市香焼図書館	長崎市香焼町1,070番地32

（令元条例82・一部改正）

（事業）

第3条 図書館は、次に掲げる事業を行う。

- (1) 図書その他の資料の収集、整理及び保存に関すること。
- (2) 図書その他の資料の閲覧及び貸出し並びに図書等の調査相談に関すること。
- (3) 読書会、研修会、展示会、映写会等に関すること。
- (4) 読書グループ等の活動の指導及び奨励に関すること。
- (5) その他教育委員会が必要と認める事業

（指定管理者による管理）

第4条 教育委員会は、長崎市立図書館（以下「市立図書館」という。）の管理を地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、教育委員会が指定するもの（以下「指定管理者」という。）に行わせる。

2 教育委員会は、前項の指定に当たっては、公募の方法により、これを行うものとする。

3 指定管理者の指定を受けようとするものは、申請書に事業計画書その他教育委員会規則で定める書類を添付して、教育委員会に提出しなければならない。

4 教育委員会は、前項の規定により提出された書類を審査し、次に掲げる条件を満たすもののうちから最も適当と認めるものを指定管理者として指定する。

- (1) 市民の平等利用を確保することができるものであること。
- (2) 市立図書館の効用を最大限に発揮するとともに、管理経費の縮減が図られるものであること。
- (3) 市立図書館の管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有しているものであること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、教育委員会規則で定める条件

（指定管理者が行う業務）

第5条 指定管理者は、次に掲げる業務を行うものとする。

- (1) 第3条各号に掲げる事業の実施に関する業務
- (2) 市立図書館の利用の許可その他の市立図書館の利用に関する業務
- (3) 市立図書館の施設及び設備の維持管理に関する業務
- (4) 前3号に掲げるもののほか、市立図書館の運営に関して教育委員会が必要と認める業務

（開館時間及び休館日）

第6条 長崎市香焼図書館の開館時間及び休館日は、教育委員会規則で定める。

2 市立図書館の開館時間及び休館日は、教育委員会の承認を得て指定管理者が定める。

3 前項の承認の基準は、市立図書館の利用形態、利用者の利便性等を勘案して教育委員会規則で定める。

（利用の許可）

第7条 市立図書館の多目的ホール、ホール、会議室、研修室、スタジオ、編集室若しくはパソコン室（以下「多目的ホール等」という。）を利用しようとする者又は学習室を占用して利用しようとする者は、指定管理者の許可を受けなければならない。

2 指定管理者は、次の各号のいずれかに該当するときは、前項の許可（以下「利用の許可」という。）をしない。

- (1) 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがあるとき。
- (2) 市立図書館の管理上支障があるとき。
- (3) 集団的に又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある組織の利益になると認めるとき。
- (4) その他指定管理者が適当でないと認めるとき。

3 指定管理者は、市立図書館の管理上必要があると認めるときは、利用の許可について条件を付することができる。

（利用料金）

第8条 多目的ホール等の利用の許可を受けた者又は市立図書館の駐車場（以下「駐車場」という。）に自動車を駐車させた者は、市立図書館の利用に係る料金（以下「利用料金」という。）を指定管理者に支払わなければならない。

2 利用料金（附属設備の利用に係るものを除く。）は、多目的ホール等を利用する場合にあっては別表第1に掲げる額を、駐車場に自動車を駐車する場合にあっては別表第2に掲げる額を基準として、利用の形態等の状況を勘案して指定管理者があらかじめ市長の承認を受けて定めるものとする。

3 附属設備の利用に係る利用料金については、指定管理者があらかじめ市長の承認を受けて定めるものとする。

4 市長は、指定管理者に利用料金を当該指定管理者の収入として収受させるものとする。

（利用料金の減免）

第9条 指定管理者は、あらかじめ市長の承認を受けて定める基準に基づき、利用料金を減免することができる。

第10条 多目的ホール等の利用の許可を受けた者は、指定管理者の許可を受けて特別の設備をすることができる。

第11条 指定管理者は、市立図書館の管理上必要があると認めるときは、多目的ホール等の利用の許可を受けた者に対し、必要な設備をすることを命ずることができる。

（権利の譲渡等の禁止）

第12条 利用の許可を受けた者（以下「利用者」という。）は、その権利を他人に譲渡し、又は転貸してはならない。

（利用目的以外の利用の禁止）

第13条 利用者は、許可された利用目的以外に多目的ホール等又は学習室を利用してはならない。

(利用の許可の取消し等)

第14条 指定管理者は、次の各号のいずれかに該当するときは、利用の許可を取り消し、又は利用を停止し、若しくは制限することができる。

- (1) 偽りその他不正の手段により利用の許可を受けたとき。
- (2) 利用の許可の条件に違反したとき。
- (3) この条例又はこの条例に基づく規則に違反したとき。

2 前項の規定による処分によつて利用者に損害が生じることがあつても、市及び指定管理者は、その責めを負わない。

(原状回復)

第15条 利用者は、多目的ホール等又は学習室の利用を終わつたとき、又はその利用を取り消されたときは、直ちに係員の指示に従い、その利用の場所を原状に復さなければならない。

2 利用者が前項に規定する義務を履行しないときは、市長が代わつて行い、その費用を利用者から徴収する。

(入館の制限)

第16条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当する者に対して、図書館への入館を拒み、又は退館を命ずることができる。

- (1) 他人に危害を及ぼし、又は他人に迷惑になる物品若しくは動物の類を携帯する者
- (2) 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがあると認められる者
- (3) 図書館の管理上支障があると認められる者
- (4) その他教育委員会が適当でないと認める者

(損害賠償)

第17条 図書館の建物、設備、図書その他の資料等を汚損し、毀損し、又は滅失させた者は、市長の定めるところにより、その損害を賠償しなければならない。ただし、市長がやむを得ない理由があると認めるときは、この限りでない。

(平24条例7・一部改正)

(職員)

第18条 長崎市香焼図書館に館長その他必要な職員を置く。

(図書館運営協議会の設置)

第19条 図書館の適切な運営に関し必要な事項を調査審議するため、長崎市図書館運営協議会(以下「協議会」という。)を置く。

(協議会の組織)

第20条 協議会は、委員10人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のいずれかのうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学校教育の関係者
- (2) 社会教育の関係者
- (3) 家庭教育の向上に資する活動を行う者
- (4) 学識経験のある者
- (5) 市民

3 教育委員会は、前項第5号に掲げる委員の選任に当たつては、公募の方法により、これを行うものとする。

(平24条例7・平29条例13・令元条例64・一部改正)

(委員の任期)

第21条 委員の任期は、2年とし、再任されることを妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 前条第2項第1号から第3号までに掲げる者のうちから委嘱された委員が、それぞれ同項の相当規定に該当する者でなくなつたときは、前項に定める任期中であつても、当該委員の委嘱は解かれたものとする。

3 第1項本文の規定にかかわらず、委員の任期については、委嘱の際現に委員である者の任期満了の日を勘案し、必要があると認めるときは、2年を超えない期間とすることができる。

(平29条例13・令元条例64・一部改正)

(協議会の会長)

第22条 協議会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

(協議会の会議)

第23条 協議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席した委員の過半数をもつて決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係人の出席)

第24条 協議会は、必要があると認めるときは、関係人の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(協議会の庶務)

第25条 協議会の庶務は、教育委員会において処理する。

(教育委員会による管理)

第26条 教育委員会は、指定管理者の指定をすることができないとき、又は指定管理者の指定を取り消し、若しくは期間を定めて管理の業務の停止を命じたときは、第4条第1項の規定にかかわらず、管理の業務を自ら行うものとする。

2 前項の場合における第6条第2項、第7条、第8条第1項及び第3項、第9条から第11条まで、第14条並びに別表第1の規定の適用については、第6条第2項中「教育委員会の承認を得て指定管理者が」とあるのは「教育委員会が別に」と、第7条中「指定管理者」とあるのは「教育委員会」と、第8条第1項中「市立図書館の利用に係る料金(以下「利用料金」という。)を指定管理者に支払わなければならない」とあるのは「別表第1に掲げる使用料又は別表第2に掲げる駐車料金(以下「使用料等」という。)を市長に納入しなければならない」と、同条第3項中「利用料金については、指定管理者があらかじめ市長の承認を受けて」とあるのは「使用料については、市長が別に」と、第9条中「指定管理者は、あらかじめ市長の承認を受けて定める基準に基づき、利用料金」とあるのは「市長は、特別の理由があると認めるときは、使用料等」と、第10条、第11条及び第14条第1項中「指定管理者」とあるのは「教育委員会」と、同条第2項中「市及び指定管理者」とあるのは「市」と、別表第1中「金額」とあるのは「使用料」と、同表備考2中「指定管理者があらかじめ市長の承認を受けて定める額とする」とあるのは「市長が別に定める」と、同表備考3中「実費に相当する額とする」とあるのは「実費を徴収する」とし、第6条第3項並びに第8条第2項及び第4項の規定は適用しない。

3 教育委員会は、第1項の規定により管理の業務を行うこととし、又は同項の規定により行っている管理の業務を行わないこととするときは、あらかじめその旨を告示するものとする。

(委任)

第27条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。ただし、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成20年1月5日から施行する。

(準備行為)

2 多目的ホール等又は学習室を利用させるために、必要な手続その他の行為は、この条例の施行前においても行うことができる。

附 則 (平成24年3月22日条例第7号)

(施行期日)

1 この条例は、平成24年4月1日から施行する。ただし、第17条の改正規定は、公布の日から施行する。

(委員の任期の特例)

2 この条例の施行の日以後最初に委嘱される改正後の第20条第2項第5号に掲げる委員の任期は、改正後の第21条の規定にかかわらず、平成26年2月9日までとする。

(準備行為)

3 公募の方法による委員の選任に関し必要な手続は、この条例の施行前においても行うことができる。

附 則 (平成25年12月25日条例第47号)

(施行期日)

1 この条例は、平成26年4月1日から施行する。

(長崎市文化ホール条例等の一部改正に伴う経過措置)

2 この条例による改正後の次に掲げる条例の規定は、この条例の施行の日以後に利用の許可を受ける者の使用料について適用し、同日前に利用の許可を受けた者の使用料については、なお従前の例による。

(1)から(6)まで 略

(7) 長崎市図書館条例別表第1

附 則 (平成29年3月23日条例第13号) 抄

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際現にこの条例による改正前のそれぞれの条例の相当規定により委嘱され、又は任命された委員等は、この条例による改正後のそれぞれの条例の相当規定により委嘱され、又は任命された委員等とみなす。

附 則 (平成31年3月29日条例第4号) 抄

(施行期日)

1 この条例は、平成31年10月1日から施行する。

(使用料に関する経過措置)

3 第1条から第5条までの規定による改正後の次に掲げる条例の規定は、施行日以後に利用の許可を受ける者の使用料について適用し、施行日前に利用の許可を受けた者の使用料については、なお従前の例による。

(1)から(3)まで 略

(4) 長崎市図書館条例

附 則 (令和元年9月27日条例第64号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (令和元年12月26日条例第82号)

この条例は、令和2年3月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、令和5年1月1日から施行する。ただし、附則第6項の規定は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の日(以下「施行日」という。)前に改正前の長崎市図書館条例(以下「旧条例」という。)の規定によりなされた利用の許可その他の行為は、改正後の長崎市図書館条例(以下「新条例」という。)の相当規定によりなされたものとみなす。

3 この条例の施行の際現に旧条例第19条の規定により置かれている長崎市図書館協議会(以下「旧協議会」という。)に対して行われている諮問その他の行為は、新条例第19条の規定により置かれた長崎市図書館運営協議会(以下「新協議会」という。)に対して行われてた諮問その他の行為とみなす。

4 この条例の施行の際現に旧協議会の委員である者は、施行日に、新協議会の委員として委嘱されたものとみなす。この場合において、その委嘱されたものとみなされる者の任期は、旧協議会の委員としての任期の残任期間と同一の期間とする。

5 この条例の施行の際現に旧協議会の会長である者又は会長の職務を代理する委員として指名されている者は、施行日に、新条例第22条に規定する新協議会の会長として定められ、又は同条に規定する新協議会の会長の職務を代理する委員として指名されたものとみなす。

(準備行為)

6 指定管理者の指定に関し必要な手続は、施行日前においても行うことができる。

別表第1（第5条関係）

（平25条例47・平31条例4・一部改正）

区分		利用時間					
		午前10時から正午まで	午後1時から午後5時まで	午後6時から午後9時まで	午前10時から午後5時まで	午後1時から午後9時まで	午前10時から午後9時まで
多目的ホール		円	円	円	円	円	円
		2,200	4,400	3,300	7,700	8,800	12,100
新興善メモリアル	ホール	1,822	3,645	2,734	6,380	7,291	10,025
	会議室1	712	1,424	1,068	2,493	2,849	3,918
	会議室2	628	1,257	942	2,200	2,514	3,457
研修室1		188	377	282	660	754	1,037
研修室2		188	377	282	660	754	1,037
研修室3		188	377	282	660	754	1,037
研修室4		188	377	282	660	754	1,037
スタジオ		1,026	2,053	1,540	3,593	4,106	5,646
編集室		1,843	3,687	2,765	6,453	7,375	10,140
パソコン室		921	1,843	1,382	3,226	3,687	5,070

備考

- 1 多目的ホール等の利用者が、入場者から入場料金その他これに類する料金を徴収するとき、又は営利、営業、宣伝その他これらに類する目的で利用するときの金額は、この表に掲げる金額の倍額とする。
- 2 利用時間を超過して利用する場合の金額は、指定管理者があらかじめ市長の承認を受けて定める額とする。
- 3 多目的ホール等の利用者が特別の設備をする場合に、備付けの器具以外の器具を使用して電気又は水道を使用するときは、実費に相当する額とする。

別表第2（第6条関係）

区分	駐車料金	
	最初の30分まで	その後30分までごと
普通自動車	140円	130円
小型自動車		
軽自動車		

備考

- 1 「普通自動車」とは、道路運送車両法施行規則（昭和26年運輸省令第74号。以下「省令」という。）別表第1に規定する普通自動車のうち人の運送の用に供する乗車定員1人以上の普通自動車を除いたものをいう。
- 2 「小型自動車」とは、省令別表第1に規定する小型自動車のうち二輪自動車を除いたものをいう。
- 3 「軽自動車」とは、省令別表第1に規定する軽自動車のうち二輪自動車を除いたものをいう。

○長崎市図書館条例施行規則

平成19年12月20日

長崎市図書館条例施行規則（昭和61年教育委員会規則第9号）の全部を次のように改正する。

（趣旨）

第1条 この規則は、長崎市図書館条例（平成19年長崎市条例第4号。以下「条例」という。）の施行について必要な事項を定めるものとする。

（指定管理者の公募）

第2条 教育委員会は、条例第4条第2項の規定により指定管理者を公募しようとするときは、あらかじめ、申請の受付場所、受付期間及び選考の方法その他必要な事項を公表するものとする。

第3条 条例第4条第3項に規定する申請書は、指定管理者指定申請書（第1号様式）とし、教育委員会が別に定める書類は、次に掲げるものとする。

- (1) 定款、寄附行為、規約その他これらに類する書類
- (2) 法人の登記事項証明書及び役員名簿（法人以外の団体にあつては、当該団体の名称、所在地、役員名簿、設立年次等団体の概要及び活動内容等を記載した書類）
- (3) 申請書を提出する日の属する事業年度の収支予算書及び事業計画書並びに前3事業年度の収支計算書、事業報告書その他団体の事業及び経営の状況を明らかにする書類
- (4) 当該施設の管理に関する業務の収支予算書及び事業計画書
- (5) 市税、消費税、地方消費税等を滞納していないことを証する書類
- (6) その他教育委員会が必要と認める書類

2 条例第4条第4項第4号に規定する条件は、図書館運営に関する専門的な知識を有していることとする。

（開館時間等）

第4条 長崎市香焼図書館（以下「香焼図書館」という。）の開館時間は、午前10時から午後6時までとする。ただし、教育委員会が必要があると認めるときは、開館時間を変更することができる。

2 条例第6条第3項に定める長崎市立図書館（以下「市立図書館」という。）の開館時間及び市立図書館の駐車場（以下「駐車場」という。）の入出庫時間の承認の基準は、次のとおりとする。

- (1) 開館時間は、午前10時から午後8時までの時間帯を基本とし、1日10時間以上（条例第7条第1項に規定する多目的ホール等（以下単に「多目的ホール等」という。）については、午前10時から午後9時までの時間帯を基本とし、1日11時間以上）とすること。
- (2) 駐車場の入出庫時間は、午前10時から午後9時までの時間帯を基本とし、1日11時間以上とすること。
- (3) 開館時間及び入出庫時間の決定に当たっては、市民の利便性等に最大限配慮すること。
- (4) 開館時間及び入出庫時間を決定し、又は変更したときは、その旨を市民に周知する措置を講ずること。

（休館日）

第5条 香焼図書館の休館日は、次のとおりとする。

- (1) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）
- (2) 毎週月曜日（その日が休日に当たるときは、その休日以後最初の休日でない日）
- (3) 1月2日及び同月3日並びに12月29日から同月31日まで
- (4) 蔵書整理日（毎月25日。ただし、当日が前3号の休館日に当たるときは、その休館日以後最初の休館日でない日）
- (5) 特別整理期間（毎年10日以内で教育委員会が定める日）

2 前項の規定にかかわらず、教育委員会が必要があると認めるときは、休館日に開館し、又は開館日に休館することができる。

3 条例第6条第3項に定める市立図書館の休館日の承認の基準は、次のとおりとする。

- (1) 毎週火曜日（その日が休日に当たるときを除く。）
- (2) 1月1日から同月4日まで及び12月29日から同月31日まで
- (3) 特別整理期間（4月1日から翌年3月31日までの間において5日以内）
- (4) 休館日に開館し、又は開館日に休館する場合は、その旨を市民に周知する措置を講ずること。

（入館者の守るべき事項）

第6条 入館者は、係員の指示に従うほか、次に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 館内で喫煙しないこと。
- (2) 所定の場所以外において飲食しないこと。
- (3) 他人の迷惑になるような行為をしないこと。
- (4) 所定の場所以外に出入りしないこと。
- (5) 許可なくして備品等を使用し、又は物品を販売し、若しくは展示しないこと。
- (6) 建物、附属設備又は図書館資料（図書館が保有する図書及びその他の資料をいう。以下同じ。）を汚損し、毀損し、若しくは滅失し、又はそれらのおそれのある行為をしないこと。
- (7) 前各号のほか教育委員会が管理上必要があると認める事項

（館内利用）

第7条 図書館資料を館内で利用しようとする者は、所定の場所で利用しなければならない。

（図書館資料の複写）

第8条 図書館資料の複写を受けようとする者は、複写申込書（第2号様式）を教育委員会（市立図書館にあつては、指定管理者。第31条及び第34条において同じ。）に提出しなければならない。

2 図書館資料の複写に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

（インターネットへの接続を目的としたパソコン等の利用の申込み）

第9条 インターネットへの接続を目的としたパーソナル・コンピュータ及びインターネット端末装置類を利用しようとする者は、あらかじめ、指定管理者に申し込まなければならない。

(学習室の利用)

第10条 条例第7条第1項に規定する学習室(以下単に「学習室」という。)の占用による利用をできる者は、市立図書館の図書館資料を用いて学習、調査又は研究を行う5人から16人までの団体とする。

2 学習室の占用による利用をできる時間は、午前10時から正午まで、正午から午後2時まで、午後2時から午後4時まで、午後4時から午後6時まで及び午後6時から午後8時までを一の単位とし、連続して使用できないものとする。ただし、その利用時間の次の時間帯を利用しようとする者がいない場合にあっては、連続して利用することができる。

(利用許可の申請)

第11条 条例第7条第1項の規定により多目的ホール等の利用又は学習室の占用による利用の許可を受けようとする者は、長崎市立図書館利用許可申請書(第3号様式)を、次の各号に掲げる施設の区分に応じ、当該各号に定める期間内に指定管理者に提出しなければならない。ただし、指定管理者が特に必要があると認めるときは、この限りでない。

(1) 多目的ホール 利用日の6月前に当たる日の属する月の初日から利用日の前日まで

(2) ホール、会議室、研修室、スタジオ、編集室、パソコン室又は学習室 利用日の2月前に当たる日の属する月の初日(前号の施設と併せて利用するときは、同号の施設の利用の許可を申請した日)から利用日の前日まで

(利用許可証の交付)

第12条 指定管理者は、多目的ホール等の利用又は学習室の占用による利用を許可したときは、長崎市立図書館利用許可証(第4号様式)を交付するものとする。

(利用の変更の手続)

第13条 多目的ホール等の利用又は学習室の占用による利用の許可を受けた者(以下「利用者」という。)は、利用の許可を受けた事項を変更しようとするときは、長崎市立図書館利用変更申請書(第5号様式)を指定管理者に提出しなければならない。指定管理者は前項の申請がやむを得ないと認めるときは、長崎市立図書館利用変更許可証(第6号様式)を交付するものとする。

(利用の取消の手続)

第14条 利用者は、多目的ホール等の利用又は学習室の占用による利用を取り消そうとするときは、長崎市立図書館利用取消届(第7号様式)を指定管理者に提出しなければならない。

(駐車場の使用手続)

第15条 駐車場に自動車を駐車させようとする者は、入庫の際に駐車整理券(第8号様式)の交付を受け、出庫の際に当該駐車整理券を駐車料金精算機に挿入し、又は係員に提出しなければならない。

(利用料金の減免)

第16条 利用料金の減免を受けようとする者は、長崎市立図書館利用料金減免申請書(第9号様式)を指定管理者に提出しなければならない。

(利用時間超過の利用料金)

第17条 条例別表第1の備考2に規定する利用時間を超過して利用する場合の利用料金の承認の基準は、超過1時間につき、同表午前10時から正午までの欄に掲げる額の2分の1に相当する額とする。

(附属設備の利用料金)

第18条 条例第8条第3項に規定する附属設備の利用料金の承認の基準は、別表のとおりとする。

(超過時間の計算)

第19条 利用時間を超過して利用する場合において、その時間が30分未満であるとき、又はその時間に30分未満の端数があるときは、その時間又はその端数時間は切り捨て、その時間が30分以上であるとき、又はその時間に30分以上1時間未満の端数があるときは、その時間又はその端数時間は1時間として計算する。

(利用料金の端数計算)

第20条 利用料金を算定する場合において、利用料金に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。

(駐車場における免責)

第21条 市長及び指定管理者は、市立図書館の駐車場内に駐車中の自動車の天災、その他不可抗力による滅失又は損傷については、その損害につき賠償の責を負わない。

(利用者の守るべき事項)

第22条 利用者は、次に掲げる事項を守らなければならない。

(1) 入場券その他これに類するものを発行するときは、多目的ホール又はホールの収容定員を限度とすること。

(2) 所定の場所以外において火気を使用しないこと。

(3) 前2号のほか指定管理者が管理上必要があると認める事項

(人員の配置)

第23条 指定管理者は、必要があると認めるときは、利用者に対し、秩序維持に必要な人員の配置を命ずることができる。

(職員の立入り)

第24条 指定管理者は、市立図書館の管理のため必要があると認めるときは、係員をして、利用中の場所に立ち入らせることができる。

(利用後の点検)

第25条 利用者は、多目的ホール等の利用又は学習室の占用による利用を終わつたときは、係員に申し出て、その点検を受けなければならない。

(館外貸出しを受けることができる個人又は団体)

第26条 個人貸出し(個人への図書館資料(電子書籍(電磁的記録(電子的方式、磁気的方式その他の他人の知覚によつては認識することができない方式で作られた記録をいう。))によつて作成された図書館資料のうち、インターネットにより利用が可能なものをいう。以下同じ。))を含む。第34条第1項第1号アにおいて同じ。))の館外貸出しをいう。ただし、第3項に規定する郵送貸出しを除く。以下同じ。))を受けることができる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする

(1) 市内に住所を有する者

(2) 市内に存する事務所に勤務する者

(3) 市内に存する学校に在学する者

(4) その他教育委員会が適当と認める者

2 団体貸出し（団体への図書館資料の館外貸出しをいう。以下同じ。）を受けることができる団体は、次の各号のいずれかに該当する団体とする。

- (1) 市内の地域団体
- (2) 市内の職場団体
- (3) 市内の社会教育団体
- (4) その他教育委員会が適当と認める団体

3 第1項第1号の規定に該当する個人のうち、身体障害等教育委員会が別に定める事由に該当し、来館することが困難である者は、郵送により行う図書館資料の館外貸出し（以下「郵送貸出し」という。）を受けることができる。ただし、郵送貸出しは、市立図書館においてのみ、これを行うものとする。

（登録の申請等）

第27条 個人貸出しを受けようとする者は、個人貸出し利用登録申請書（第10号様式）を、団体貸出しを受けようとする団体は、団体貸出し利用登録申請書（第11号様式）を、郵送貸出しを受けようとする者は、郵送貸出し利用登録申請書（第12号様式）を指定管理者に提出し、登録を受けなければならない。

2 指定管理者は、前項の規定による個人貸出しの利用の登録をした個人（以下「登録個人」という。）又は団体貸出しの利用の登録をした団体（以下「登録団体」という。）に対して、図書貸出券（第13号様式）を交付するものとする。

3 指定管理者は、郵送貸出しの登録者に対して、登録が完了したときは、その旨を通知しなければならない。

4 第1項の登録に係る事項について変更があつたときは、登録個人又は登録団体は、直ちにその旨を指定管理者に届け出なければならない。

（図書貸出券の有効期限等）

第28条 登録個人に交付した図書貸出券は、登録個人が第26条第1項に規定する館外貸出しを受けることができる個人の要件（以下「個人要件」という。）に該当しなくなつたとき、又はその交付の日の後のその者の3回目の誕生日から起算して2月を経過する日をもつて、その効力を失う。

2 前項の規定にかかわらず、引き続き第26条第1項に該当する個人であると指定管理者が認めるときは、図書貸出券の個人要件又はその期限の更新を妨げない。

3 登録団体に交付した図書貸出券は、登録団体が第26条第2項に規定する館外貸出しを受けることができる団体の要件に該当しなくなつたとき、又はその交付の日から1年経過したときは、その効力を失う。

4 前項の規定にかかわらず、引き続き第26条第2項に該当する団体であると指定管理者が認めるときは、その期限の更新を妨げない。ただし、その場合にあつては、1年を単位として更新するものとする。

5 郵送貸出しの登録者に交付した図書貸出券は、登録者が第26条第3項の規定に該当しなくなつたときは、その効力を失う。

6 第2項又は第4項の規定によりその期限を更新する場合にあつては、登録個人又は登録団体は、その期限の2月前の日からその期限の日までの間に、更新の手続を行わなければならない。

7 誕生日が2月29日である登録個人における第1項及び第2項の規定の適用については、その者のうるう年以外の年における誕生日は2月28日であるものとみなす。

（図書貸出券の紛失届等）

第29条 図書貸出券を紛失したときは、直ちに指定管理者に届け出なければならない。

2 前項の届け出をした登録個人又は登録団体は、図書貸出券の再交付を受けることができる。

（図書貸出券の譲渡等の禁止）

第30条 図書貸出券は、これを他人に譲渡し、又は貸与してはならない。

（貸出しの手続）

第31条 登録個人又は登録団体は、図書館資料の館外貸出しを受けようとするときは、図書貸出券を提示しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、図書貸出券を所持していなかつたため、その提示ができないときは、館外貸出しを受けようとする者は、無券貸出申込書（第14号様式）を教育委員会に提出し、館外貸出しを受けることができる。この場合においては、館外貸出しを受けようとする者が登録個人又は登録団体であることを、教育委員会が確認することができる場合に限るものとする。

3 図書館資料の郵送貸出しを受けようとするときは、郵送貸出申込書（第15号様式）を郵送により提出しなければならない。

4 電子書籍の貸出しの手続については、教育長が別に定める。

（転貸の禁止）

第32条 貸出しを受けた図書館資料は、これを他人に転貸してはならない。

（貸出しの制限）

第33条 次の各号のいずれかに該当する図書館資料は、貸出しをしない。ただし、教育委員会が特に必要があると認めるときは、この限りでない。

- (1) 新聞
- (2) 雑誌の最新号
- (3) その他教育委員会が指定するもの

（貸出数及び貸出期間）

第34条 図書館資料の貸出数及び貸出期間は、次のとおりとする。

(1) 個人貸出し及び郵送貸出し

ア 図書館資料のうち視聴覚資料を除くものの貸出数は、1人につき10点以内（電子書籍については、2点以内）とし、貸出期間は、2週間以内とする。

イ 図書館資料のうち視聴覚資料の貸出数は、1人につき2点以内とし、貸出期間は、2週間以内とする。

ウ 視覚障害者の利用に供するため作成された図書館資料のうち、点字図書は1人につき5点以内、録音資料の貸出数は1人につき3点以内とし、それらの貸出期間は、4週間以内とする。

(2) 団体貸出し

図書館資料の貸出数は、300点以内とし、貸出期間は、2週間以内とする。

2 個人貸出しの貸出期間の延長は、貸出期間内に申し出のあった場合において、教育委員会が必要があると認めるときに限り、当該申し出のあった日から2週間までを限度に行うことができる。

3 前2項の規定にかかわらず、教育委員会が必要があると認めるときは、貸出数及び貸出期間を別に指定することができる。

(貸出停止及び登録抹消)

第35条 指定管理者は、貸出期間経過後なお図書館資料を返納しない登録者又は登録団体に対して、一定の期間貸出しを停止し、又は登録を抹消することができる。

(団体貸出しにかかる管理責任)

第36条 登録団体の責任者は、団体貸出しを受けた図書館資料の管理について責任を負わなければならない。

(図書館資料の寄贈等)

第37条 教育委員会は、市立図書館に図書その他の資料の寄贈又は寄託を受けることができる。

(図書館資料の寄託の申請)

第38条 市立図書館に図書その他の資料の寄託をしようとする者は、図書館資料寄託申請書(第16号様式)を教育委員会に提出しなければならない。

2 教育委員会は、図書館資料の寄託を承認したときは、図書館資料受託証(第17号様式)を交付するものとする。

(図書館資料受託証の再交付)

第39条 図書館資料受託証を破損し、汚損し、又は紛失した者は、速やかに再交付を申請しなければならない。

(寄託を受けた資料の保管)

第40条 寄託を受けた図書その他の資料は、図書館資料と同じ注意をもって保管するものとする。

2 寄託を受けた図書その他の資料は、寄託の申請を行った者の承諾を得なければ複写をすることができない。

(寄託を受けた資料の返還)

第41条 寄託を受けた図書その他の資料は、寄託の期間内であっても寄託の申請を行った者の申し出又は市立図書館の都合によつて返還することができる。

2 寄託を受けた図書その他の資料は、図書館資料受託証と引換えに返還する。

(図書その他の資料の寄贈)

第42条 市立図書館に図書その他の資料を寄贈しようとする者は、図書館資料寄贈申込書(第18号様式)を教育委員会に提出しなければならない。

2 教育委員会は、前項の図書館資料寄贈申込書の提出があつたときは、その内容を審査し、受入れの可否を決定するものとする。

(視聴覚教具等の貸出し)

第43条 市立図書館は、学校教育又は社会教育における学習活動及び研修活動を目的とする場合に限り、視聴覚教具及び教材(次項において「視聴覚教具等」という。)を貸し出すことができる。

2 視聴覚教具等の貸出しに関し必要な事項は、教育長が別に定める。

(運営協議会の審議結果の報告)

第44条 条例第19条に規定する長崎市図書館運営協議会(以下「協議会」という。)の会長は、協議会の審議が終わつたときは、速やかにその結果を教育委員会に報告しなければならない。

(委任)

第45条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が定める。ただし、協議会の運営に関し必要な事項は、協議会の会長が協議会に諮つて定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成20年1月5日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行前に改正前の長崎市図書館条例施行規則の規定によりなされた複写等の許可その他の行為は、改正後の長崎市図書館条例施行規則の相当規定によりなされたものとみなす。

(準備行為)

3 多目的ホール等又は学習室を利用させるために、必要な手続その他の行為は、この規則の施行前においても行うことが

附 則(平成20年3月24日教育委員会規則第5号)

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 改正前の長崎市図書館条例施行規則に定める様式による用紙は、当分の間所要の調整をして使用することができる。

附 則(平成21年3月27日教育委員会規則第6号)

この規則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則(平成26年2月10日教育委員会規則第4号)抄

(施行期日)

1 この規則は、平成26年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則による改正後の次に掲げる規則の規定は、この規則の施行の日以後に利用の許可を受ける者の使用料について適用し、同日前に利用の許可を受けた者の使用料については、なお従前の例による。

(1)から(5)まで 略

(6) 長崎市図書館条例施行規則別表

附 則 (平成29年3月28日教育委員会規則第10号)

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則 (令和元年7月23日教育委員会規則第8号) 抄

(施行期日)

1 この規則は、令和元年10月1日から施行する。

(使用料に関する経過措置)

3 この規則による改正後の次に掲げる規則の規定は、施行日以後に利用の許可を受ける者の使用料について適用し、施行日前に利用の許可を受けた者の使用料については、なお従前の例による。

(1)及び(2) 略

(3) 長崎市図書館条例施行規則別表

(様式に関する経過措置)

4 この規則による改正前の長崎市図書館条例施行規則に定める様式による用紙は、当分の間所要の調整をして使用することができる。

附 則 (令和3年3月26日教育委員会規則第7号)

この規則は、令和3年3月27日から施行する。

附 則 (令和4年5月9日教育委員会規則第10号)

(施行期日)

1 この規則は、令和5年1月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の際現にこの規則による改正前の長崎市図書館条例施行規則第25条第2項の規定により交付された図書貸出券は、この規則の施行後においても、なおその効力を有する。

3 改正前の長崎市図書館条例施行規則に定める様式による用紙は、当分の間、所要の調整をして使用することができる。

別表 (第18条関係)

(平21教規則6・平26教規則4・令元教規則8・一部改正)

1 多目的ホールの附属設備の利用に係る基準額

区分		単位	金額
音響映像設備	音響拡声装置 (アンプ、ミキサー及びスピーカーを含む。)	一式	円 3,038
	ダブルカセットテープデッキ	1台	261
	MD・CDデッキ	1台	261
	DVD・VHSデッキ	1台	261
	ブルーレイディスクプレーヤー	1台	261
	ダイナミックマイクロホン	1本	261
	ワイヤレスマイクロホン (ハンド型又はタイピン型)	1本	366
	マイクスタンド (床上型又は卓上型)	1本	104
映写装置 (プロジェクター及びスクリーン)	一式	785	
講演台 (花台を含む。)	一式	104	
ステージ台	1台	157	
コンセント	1口	209	
冷暖房設備	1時間につき	419	

2 新興善メモリアルのホールの附属設備の利用に係る基準額

区分		単位	金額
音響映像設備	音響拡声装置 (アンプ、ミキサー及びスピーカーを含む。)	一式	円 680
	ダブルカセットテープデッキ	1台	261
	MD・CDデッキ	1台	261
	DVDレコーダー (テレビを含む。)	1台	419
	ワイヤレスマイクロホン (ハンド型)	1本	366
映写装置 (プロジェクター及びスクリーン)	一式	471	
シャワー	1回	628	
コンセント	1口	209	
冷暖房設備	1時間につき	366	

3 編集室の附属設備の利用に係る基準額

区分	単位	金額	
映像設備	プラズマテレビ（ブルーレイディスクプレーヤー及びDVD・VHSデッキを含ハイビジョンモニター（スタンド付））	1台	733
	16mm映写機	1台	419
	暗幕	4面	314
	コンセント	1口	209
冷暖房設備	1時間につき	209	

4 その他の附属設備の利用に係る基準額

区分	単位	金額		
液晶プロジェクター	1台	366		
OHP(2100LM)	1台	261		
OHP(4000LM)	1台	314		
OHC（資料展示装置）A3	1台	419		
OHC（資料展示装置）A4	1台	628		
DVD・VHSデッキ	1台	314		
CD・ラジオ・カセットテーププレーヤー	1台	209		
モバイルスクリーン	1台	104		
茶器	一式	261		
花器	一式	104		
展示パネル	1枚	104		
コンセント	1口	209		
複写機（日本産業規格A列3番以下の大きさの用紙のもの）白黒	1枚（片面）	10		
複写機（日本産業規格A列3番以下の大きさの用紙のもの）カラー	1枚（片面）	50		
冷暖房設備	新興善メモリアル	会議室1	1時間につき	261
		会議室2		261
	研修室1		104	
	研修室2		104	
	研修室3		104	
	研修室4		104	
	スタジオ		104	
	パソコン室		157	

備考

- この表に掲げる金額（冷暖房設備に係る金額を除く。以下同じ。）は、午前10時から正午まで、午後1時から午後5時
- 午前10時から午後5時まで又は午後1時から午後9時までのそれぞれの利用時間を1回とした金額は、この表に掲げ
- 利用時間を超過して附属設備（冷暖房設備を除く。）を利用する場合の金額は、1時間につき、この表に掲げる金額
- 冷暖房設備を利用した時間が1時間未満であるとき、又はその時間に1時間未満の端数があるときは、その時間又は
- コンセントを利用する場合の使用量は、1キロワットにつき1口として計算する。この場合において、その使用量が1キロワット未満であるとき、又はその使用量に1キロワット未満の端数があるときは、その使用量又はその端数の使用量は1口として計算する。

長崎市立図書館年報 令和5年度

2024年4月29日 発行

編集・発行 長崎市立図書館
指定管理者 TRC・鹿島建物共同事業体

〒850-0032
長崎県長崎市興善町1番1号
電話：095-829-4946
FAX：095-829-4948
メール：info@lib.city.nagasaki.nagasaki.jp

